

平成28年第3回八雲町議会定例会会議録（第1号）

平成28年9月8日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 一般質問

○出席議員（15名）

- | | | | |
|-----|------------|-----|----------|
| 1番 | 佐藤智子君 | 2番 | 横田喜世志君 |
| 3番 | 安藤辰行君 | 4番 | 岡島敬君 |
| 5番 | 三澤公雄君 | 6番 | 掛村和男君 |
| 7番 | 田中裕君 | 8番 | 赤井睦美君 |
| 9番 | 牧野仁君 | 10番 | 大久保建一君 |
| 11番 | 宮本雅晴君 | 副議長 | 12番 千葉隆君 |
| 13番 | 岡田修明君 | 14番 | 黒島竹満君 |
| 議長 | 16番 能登谷正人君 | | |

○欠席議員（1名）

- 15番 斎藤 實 君

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	伊瀬司君
副町長	植杉俊克君	総務課長 併選挙管理委員会事務局長	城近真君
企画振興課長 兼行財政改革推進室長	萬谷俊美君	情報政策室長 総合病院建設企画課長	吉田邦夫君
新幹線推進室長	石坂浩太郎君	財務課長 兼収納対策室長	鈴木敏秋君
会計管理者 兼会計課長	川崎芳則君	住民生活課長	竹内友身君
保健福祉課長	三澤聡君	農林課長 併農業委員会事務局長	加藤貴久君
農林課参事	森太郎君	水産課長	吉田一久君
商工観光労政課長	北川正敏君	商工観光労政課参事	藤牧直人君
建設課長 公園緑地推進室長	佐藤隆雄君	環境水道課長	馬着修一君
落部支所長	戸田淳君	教育長 社会教育課長 兼図書館長 郷土資料館長 町史編さん室長	田中了治君
学校教育課長	荻本和男君	学校給食センター所長	足立直人君
体育課長	浅井敏彦君	農業委員会会長	小栗由美子君
学校教育課参事	本庄伯幸君	総合病院事務長	小林石男君
監査委員	千田健悦君	総合病院医事課長	齋藤真弘君
総合病院管理課長	成田耕治君	八雲消防署長	沢野治君
消防長	桜井功一君	八雲消防署消防課長	大渊聡君
八雲消防署管理課長	高橋朗君		今村幸一君
【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】			
地域振興課長	牧茂樹君	住民サービス課長	井口貴光君
産業課長	田村春夫君	熊石教育事務所長	野口義人君
海洋深層水推進室長	桂川芳信君		
熊石国保病院事務長			

○出席事務局職員

事務局長	山田耕三君	併議会事務局次長	岡島広幸君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	吉田正樹君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（能登谷正人君） 本日の出席議員は14名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成28年9月8日招集、八雲町議会第3回定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

6月に行われた第2回定例会の際に行政報告として配布されました八雲地域の水揚げ高に関する資料で、落部漁協分を含めず、八雲漁協分のみを掲載していた旨、町長より申し出がありました。資料については本日改めて配布しておりますので、差し替えをお願いいたします。

次に、監査委員から7月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。報告書の提出通知はお手元に配布の通りであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。8月3日に東京都において渡島総合開発期成会東京要望が実施され、町長及び関係者とともに各省庁へ要望活動を行ってまいりました。

また、8月25日に札幌市において北海道防衛局要望を実施し、町長及び基地特別委員会正副委員長、関係職員とともに要望活動を行ってまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に、議会広報編集のため議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（能登谷正人君） 日程第1 議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、9月5日議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○13番（岡田修明君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 岡田委員長。

○13番（岡田修明君） おはようございます。議会運営委員会委員長としてご報告いたします。

本日をもって招集されました第3回定例会の運営について、去る9月5日議会運営委員会を開催し、協議いたしました。以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

本定例会に町長より提出されている案件は、すでに配布されております議案 11 件、報告 2 件、及び平成 27 年度各会計の決算認定 10 件、併せて 23 件であります。会期中に追加議案 2 件と人事案件 1 件が追加提出される予定であります。

また、議員発議による意見書 8 件、議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書及び議員派遣の件 1 件が提出される予定であります。

一般質問は宮本雅晴議員以下 5 名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

次に認定に付される 10 件の決算審査は、議会運営基準第 93 項の規定により、議長及び監査委員である議員を除く全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査を願うことといたしました。

以上、申しあげました内容を踏まえて検討の結果、既に配布した議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を 9 月 14 日までの 7 日間といたしました。

以上が議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。なお、議事等進行予定表にあります通り、会期中に各常任委員会や全員協議会等の会議も予定しておりますので、精力的に進行され、予定通り運営されるよう、議員各位、町理事者のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

よろしく願いいたします。

◎ 日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（能登谷正人君） 日程第 2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に大久保建一君と牧野仁君を指名いたします。

◎ 日程第 3 会期の決定

○議長（能登谷正人君） 日程第 3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より 9 月 14 日までの 7 日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日より 9 月 14 日までの 7 日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（能登谷正人君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（山田耕三君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、宮本雅晴議員以下 5 名から通告がなされておりますが、その要旨等はお手元に配布の表によりご了解願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議にあたり、議案等の説明のためあらかじめ、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任、ま

たは囑託を受けた説明員の出席を求めています。

次に、会期中に町長より補正予算2件と人事案件1件が追加提出される予定であります。

また、先に事前配布しております概要説明の一部に誤りがありましたので、机上配布の正誤表のとおり訂正をお願いいたします。

また、議案書中、議案第7号一般会計補正予算で、補正予算給与費明細書が抜けておりましたので、ページ25の2としてお手元に配布しておりますので、議案書に追加をお願いいたします。

本日の会議に斎藤實議員欠席、三澤公雄議員遅刻する旨の届出がございます。

以上でございます。

◎ 日程第4 一般質問

○議長（能登谷正人君） 次に日程第4 一般質問を行います。

質問はあらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず宮本雅晴君の質問を許します。

○11番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11番（宮本雅晴君） おはようございます。被災者台帳、被災者支援システムの導入・運用についてお尋ねいたします。

被災者台帳とは、災害が発生した場合、被災者の援護を総合的かつ効果的に実施するための基礎となる台帳であり、災害対策基本法第90条の3第1項において、市町村の長が作成することとされています。被災者台帳を導入することによって、被災者の状況を的確に把握し迅速な対応が可能になる他、被災者が何度も申請を行わずに済むなど、被災者の負担軽減が期待されています。このため、近年、東日本大震災や広島土砂災害、熊本地震等大規模災害のみならず災害が多発する中、被災者台帳の作成への認識が高まりつつありますが、その作成は必ずしも進んでいません。

こうした実態を踏まえ、内閣府（防災担当）において、平成26年度被災者台帳調査業務報告書を取りまとめ、地方自治体に対して、先進事例集、導入支援実証報告及びチェックリストを提示しています。この内閣府の報告書において被災者台帳の先進事例の一つとして取り上げられている被災者支援システムは、1995年の阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発したシステムで、現在、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）の被災者支援システム全国サポートセンターにおいて、全国の地方公共団体に無償で公開されている。導入・運用についてお伺いしたい。よろしく申し上げます。

○町長（岩村克昭君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克昭君） それでは、宮本議員のご質問にお答えをいたします。

被災者台帳は、平成25年6月21日に成立した災害対策基本法の一部を改正する法律により規定され、平成25年10月1日より施行されました。その趣旨は、災害応急対策期か

ら災害復旧期にわたって行われる被災者の援護に関する業務について、大規模広域災害時には支援の対象が多数に上ることから、支援の漏れや手続きの重複を無くし、個々の被災者の被害状況や支援状況等を一元的に集約することにあります。

被災者台帳の掲載・記録項目は、氏名・生年月日・性別・住所・住家の被害状況・援護の実施の状況・要配慮者及び要配慮者に該当する事由・電話番号その他連絡先・世帯の状況・罹災証明の交付の状況・本人同意の場合の台帳情報の提供先・その他市町村長が必要と認める事項等であります。これらの情報を個人情報保護条例等における法令の定めにより目的外使用（情報提供）が可能となっております。

被災者台帳は、災害が発生した後で作成されるものでありますが、平常時から作成形式や台帳に掲載するデータ項目の内容、作成や運用に係る手順やルールをあらかじめ決めておくことが重要であるとしています。

平成 26 年度被災者台帳調査業務報告書や先進事例につきまして、改めて研究を重ね、道にも指導を求めながら近隣市町とも足並みをそろえ、導入・運用につきまして検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○11 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11 番（宮本雅晴君） このシステムについて少しお話したいと思います。

このシステムの最大の特徴は、家屋被害ではなく被災者を中心に据えている点です。住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、これをもとに罹災者証明書の発行、支援金・義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入退去。被災者支援に必要な情報を一元化にし管理しております。これによって被災者支援業務の効果的なものは、被災者支援業務の正確性及び公平性を図ることが出来ます。

システムの導入にあたっては厳しい財政事情の中、システム経費まで捻出できない。いつ起こるか分からないことにお金も労力もかけられない。また、SEのようなコンピュータに精通した職員がいない。と消極的な意見が聞かれます。しかし、被災者支援システムは阪神大震災のさなかに職員が被災者住民のために開発したもので、必ずしも高いIT能力のある職員がいなければ出来ないわけではありません。また、導入にあたって、地方自治体の求めに応じて被災者支援システム全国サポートセンターから講師派遣することも可能です。仮に民間企業に導入支援を委託しても 20 万円から約 50 万円弱程度しかかかりません。平成 23 年度当時、埼玉県の本川市では約 21 万円、福井県敦賀市では約 46 万円、新たな設備は特になく、既存のパソコンがあれば十分な対応が出来ます。町として導入を今後していけるかどうか、そこをご検討してもらいたいと思います。

○総務課長（城近 眞君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（城近 眞君） 大変、申し訳ないんですけども、私もこの被災者台帳の部分というのは承知しておりませんでした。それで近隣の町の方にお聞きしたり、あるいは道の災害担当の方にもお聞きしたんですが、私と同程度というか、ほとんど知識が無いと

いう状況にございました。で、これは大型の災害があった場合になるということで、例えば八雲町で大災害があった場合に、その方が八雲町に避難するのではなくて、函館だとか札幌だとか、そういうところに避難される場合があります。そういう時にそういう情報を入れておいて、そういうところに送ってあげることが出来るということですので。そうすると、そこの受ける側でもそういうのがなければ、なかなか難しいのかなというふうに考えていますが、町長が答弁されたように北海道の指導を求めながら、近隣町とも話しあって導入について検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○11 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11 番（宮本雅晴君） 今、課長さんの方からお話がありましたけれども、これ全国的に、北海道はあまり関知していないという部分が多分にあると思うのですけれども。やっぱり熊本地震、また広島土砂災害がありまして、そういう部分で罹災者証明書を貰うとか、何回も何回も役場に行かないと申請できないという、いろんな手続きが簡素化されるというか、いっぺんに出来るという部分でこれを検討して、どうにか八雲町としても実施していただければと思うのですけれども。また、システム導入自治体の1つである奈良県平群町では、2015年6月15日に世界銀行が視察に来ており、世界からも注目されている取組となっているという部分で、全世界でもこのシステム導入についてかなり興味を津津しているという状況であります。

また、広島土砂災害や今般の熊本地震においても、システムが導入されていたにも関わらず、導入後の運用が適切にされていなかったため、いざという時に十分使えなかったという事例も中にはあったと。ですから、そんなに難しい操作では無いという部分で私も聞いておりますが、先ほども言いましたとおり21万、46万くらいの、既存のパソコンであれば十分に対応出来るという部分で、今は道庁の方でもこの部分については、今月の9月の定例会からこの質問が始まると思いますけれども。やっぱりそれについて八雲町としてもご検討していただいて、1日も早い実施をしていただきたいなと思うのですけれども。課長さんどうでしょうか。

○総務課長（城近 眞君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（城近 眞君） 道の方からもその部分の連絡というのを調べたのですけれども、来てなくてですね、直接国の方からメールで来ていたという事もあって、道の方でもその存在についてというか、その部分について認識がなされていないようなふうに僕も感じます。それで、道議会の方で注目されて、道の方でそういう手当てをやるということが進められるということであれば、これから連絡とか通知とかというのが来るだろうというふうに思いますので。それをもって検討に入らせてもらいたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○11 番（宮本雅晴君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 宮本君。

○11 番（宮本雅晴君） この被災者支援システムの導入・運用という部分では、1日でも早く今の状況、今回の台風10号の影響だとか、北海道にも例年になく台風が4回ほど上陸してきているような形。また、こういう災害、天変地異がいつ変わる状況か分からない状況ですので。本当に、万が一のためにという準備がいつも大切だなと思いますので、人命救助、命を助けるという部分では本当に我々日ごろから、また、役場、行政がしっかりとそういう部分を対応していかないといけないと思いますので。先ほど町長、また課長さんの方からご検討していきたいという部分の強い話も聞きましたので、今日は答弁を終わらせていただきたいと思います。有難うございました。

○議長（能登谷正人君） 以上で宮本雅晴君の質問が終わりました。

次に佐藤智子さんの質問を許します。

○1 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1 番（佐藤智子君） おはようございます。大きく1つ、漁業振興についてと質問させていただきますけれども、質問に先立ちまして、この度の台風10号で八雲町全域倒木等被害が大規模に発生し、特に農業、漁業関係者の被害は深刻であり、心よりお見舞い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。（1）ホタテ養殖について、昨年度まで大変好調だったホタテ養殖事業が、今年に入ってから稚貝の変形やへい死が多く、水揚げ量が減少すると見込まれています。原因は何か。また、どのような対策をとってきたのかお伺いいたします。加えて、今回の台風で、落部では沖合約4キロメートルの海域に集中して、来春出荷予定の本養成の施設33箇所被害が発生しているとの新聞報道がございました。現時点での被害状況はどのようなものかお伺いいたします。

（2）です。コンブの漁場について。八雲町内でコンブ漁をおこなっている漁家は多くはありませんが、手間ひまかけて良質なコンブが出荷されています。昨年8月発行の八雲の統計資料によると、過去7年間の水揚げ量の平均は56トン、6,500万円ほどの水揚げ高でございます。で、今朝配られた直近5年間の平均になりますと、さらに量も金額も少なくなっております。その年、その年でバラつきが大変大きい魚種でございます。平成20年は93トンで、水揚げ高1億2,680万円を超えていますが、それ以降は平成22年に90トンを超えただけで、水揚げ高は1億円を超えることはなく、水揚げ量は多い年と少ない年を交互に繰り返しております。気候変動に左右されることが一番の原因と考えられますが、水揚げを増やすために石を投入して漁場を広げるなどの施策が必要なのではないかと思しますので、お伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、佐藤議員のご質問にお答えいたします。

1点目のホタテ養殖についてですが、ホタテ稚貝の変形など生育不良については、これ

までも平成 15 年度、平成 21 年度に発生しておりますが、今年 3 月に実施した稚貝調査では過去最悪の結果となり、ホタテ貝の養殖漁業者は稚貝の確保に大変苦勞をしたところがあります。稚貝の生育不良は八雲町のみならず、噴火湾全体で発生しており、稚貝の生育不良が発生した年は、耳吊後の本養成においてもへい死が発生しやすく、例年に増してへい死の発生が心配されているところでもあります。

稚貝の生育不良やへい死の発生原因については、現在、函館水産試験場や普及指導所などで調査をしておりますが、原因は解明されておらず、また、複数の要因が重なり発生していることも考えられることから、普及指導所では、稚貝の分散時期やカゴへの収容数、玉つけなど、一連の養殖作業について再度確認するとともに、稚貝のストレスを減らし良質な稚貝を育成できるよう適切な管理について注意をばらうようにホタテ貝養殖漁業者に指導しているところでもあります。

また、室蘭市から鹿部町までの 8 漁協で組織する噴火湾ホタテ生産振興協議会では、これら原因の究明のため必要な支援を国や関係機関に要請することとしており、八雲町も協議会にオブザーバー参加しておりますので、協議会の活動に歩調を合わせていきたいと考えております。

次に、8 月 30 日の夜から 31 日の未明に北海道付近を通過した台風 10 号による八雲地域の漁業被害の概要をご報告いたします。この度の台風 10 号による暴風により、八雲町漁協の荷捌き場の屋根が飛ばされるなど、各漁家の作業場や倉庫などの施設に被害が発生しており、また、係留中の漁船が風と波で流されるなどの被害も発生しております。ホタテ貝養殖被害については、ホタテ貝の流失や養殖施設に被害が発生しており、これらの被害を合わせますと、おおよそ十数億円もの被害になると見込まれております。台風被害につきましては現在も調査中であり、このあと 14 日に予定しております全員協議会で、さらに詳しくご報告することとしておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして 2 点目のコンブ漁場についてですが、コンブ漁着業者につきましては、八雲・落部両漁協を合わせて 40 軒程度の漁業者が着業しております。コンブの水揚げについては、過去に 200 トン、2 億円を超える水揚げがありました。近年は 50～60 トン程度の水揚げで推移しており、年ごとに水揚げに大きなばらつきがある状況です。年によって水揚げに大きなばらつきが見られる要因といたしましては、コンブの生育状況が大きく影響しているほか、コンブ漁は天日干しや加工の手間がかかることから、着業者の増減も影響しております。コンブの漁場対策につきましては、平成 24 年度から 25 年度にかけて八雲町漁協管内に 1 ヘクタールのコンブ礁を北海道が整備しており、昨年からは利用されております。

落部漁協管内では、落部漁港の拡幅工事が行われたため、拡幅後に海底の砂の移動による影響を考慮し、ある程度の期間をおいてからコンブ礁の整備を行うこととしていたところでもあります。現在、両漁協からコンブ礁の造成が北海道に対し要望されており、北海道の特定漁港漁場整備計画の第 4 次計画の見直しに際し、八雲・落部の両漁協管内にそれぞれ 1 ヘクタールのコンブ礁を造成する計画でありますので、よろしくお願ひをいたします。

○ 1 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 細かいところで少しずつ聞いていきたいんですけども。これから関係単協と道や国に要請に行くということでございますけれども。その振興協議会ですか、八雲はオブザーバーとして参加していると言いましたけれども、オブザーバーと言いますと発言権もないような参加の程度なのかなと思いますけれど。その辺をもうちょっと詳しく教えていただけますか。

○水産課長（吉田一久君） 議長、水産課長。

○議長（能登谷正人君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） ホタテ生産振興協議会の関係でございますが、こちらの方は室蘭から鹿部までの8単協で組織しております。このオブザーバー参加の件につきましては関係する市町、それと道、普及所、試験場などが参加してございます。オブザーバー参加と言いましても、全くもって発言権が無いわけではなくて、それぞれ皆さん協議しながら、連絡調整も図りながら、この噴火湾ホタテ、その振興に当たりまして協議していくという組織でございまして、町としましては全く係わりがないような、そういった組織ではないような状況にあります。以上です。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） オブザーバーといってもしっかりと発言は出来るということなので安心はしますけれども。そのこれまでもずっとそのような参加の仕方だったのかというところが疑問でございます。オブザーバーでない参加の仕方というのは出来るんでしょうか。

○水産課長（吉田一久君） 議長、水産課長。

○議長（能登谷正人君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 今回のホタテの稚貝の生育不良、または成員のへい死の部分について。いろいろと先に森漁協の方に集まりまして、こういった会合も持ってございます。これまでも組織としましては、いろいろと行政とそれと漁協さんと連携を取りながらということの組織でございまして、先ほども申しましたとおり、全然関与がないような、そういった組織ではございません。また、今回、この稚貝へい死対策ということで国、または道、関係機関の方に要請をしていきたいと思いますということで、既にこの9月の上旬に計画をしておったところでございますが、今回の台風被害もございまして、この台風被害も含めてですね、さらに漁協、それと町、それと道の方とも連携をとりながら、これらの対策に向けて推進していきたいと思いますということは既に確認をしておりますので。間柄が決して希薄な状況であるというような組織ではございませんので、その辺をご了承いただきたいと思っております。以上です。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 噴火湾全体の問題ですので、しっかり要請していただきたいと思

います。

で、台風被害の方ですけれども。八雲町漁協の方は施設の方の被害が大きかったようではありますが、両方あわせて数十億ということで、新聞報道よりも何倍も何倍も大きな被害であるということが町長の口から話されましたが、もうちょっとその八雲町漁協と落部漁協の違いをそれぞれお願いいたします。現時点で。

○水産課長（吉田一久君） 議長、水産課長。

○議長（能登谷正人君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 今回の被害につきましては、発生後すぐ調査が出来たものではございませんので、あくまでも本日十数億程度になると思われるというのは、あくまでも速報と言いますか、粗々の数字でございます。この数字の方につきましては各漁協さんの方で今週の月曜日、または火曜日の午前中までに取りまとめたものでございまして、まだまだ調査中でございますので漏れもございまして、また中身の数字につきましても粗々の数字でございます。ただ今町長の方から十数億程度見込まれるということでご報告を申し上げましたが、この数字が一人歩きをしまして、いろいろなもので関係機関ですとか各漁協、それと漁師の皆さん方に変なご迷惑を掛けることのないようにということで十分配慮した中でございますが、やはり皆様に関心につきましては、やはり今回の台風被害について、特に漁業被害がどの程度あったのかという部分は特に関心の高いところかと思えます。で、現在もこちらの方、調査をしております。で、既に落部、八雲両漁協につきましては、被災した養殖施設のうち特に酷いところにつきましては台船を使って撤去作業にかかっております。これは漁師さんも総出でやっておりますし、各漁協の職員さんも総出で行っております。そういった状況の中ではございますが、本会議終了後の14日の全員協議会の中でより詳しく説明申し上げますように、今各漁協の方でも中身について精査しているところでございますので、そういった事情を考慮していただきたいと思いません。

以上です。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） まだ調査中ということで、まだはっきりしたことも言えないという事情は十分に察します。で、激甚指定にもなるかと思っているのですけれども、先週の土曜日あたりの時点ではまだ、落部漁協も激甚ほどではないという話でしたけれども。もし、やはり億を超える被害であれば、激甚指定にはなると思えますので。その辺はこれから国会議員の方達も続々と入ってくる、もう既に予定が決まっているものもあるとは思いますが、その辺でそういう要請も頭にあるのかどうか、お伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今の佐藤議員のご質問にお答えいたしますけれども。先ほども申し上げたとおりですね、まだまだ浜の状況が、今回の被害についてははっきりしていない

ということもありますけれども、早急に各漁協、町も集まりながら今激甚災害の指定に向けて、先ほど申し上げたとおり噴火湾の8単協、そしてまた、それに伴う市町村、これは鹿部から室蘭まで、そしてまた、それに伴って議会にもお願い申し上げながらですね、町議会、そして産業団体と一緒にやって要請活動をして参ろうという今予定で進めておりますので。まだまだどんな形というのは決まっていませんけれども、この災害につきましては漁業ばかりではなくてですね、農業または林業、そして各家々も被害が大きかったところ等もありますので、町もこの災害に対しての支援につきましては、議会の理解もいただきながら全面的に支援をしてまいりたいと考えておりますので、どうか、まだまだはつきりはしていないということでご理解をいただきたいと思います。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） いい、今の答弁で。佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） 議会や産業団体とも一緒になってということですので、本当に各漁家で個人差が大きいということで、ある漁家はたいしたことないと言いますし、ある漁家は東日本大震災の時を超えるかもしれないというので、差があるところが悩ましいところではありますけれども。本当に東日本大震災の時に匹敵するような被害かもしれませんので、本当にその辺は力をあわせてやっていかなければならないところだと思いますので、汗のかきどころだと思いますので、よろしく願いいたします。

議会としてもきっと議長を筆頭に力を発揮すると思いますので、よろしく願いします。

で、コンブの魚場の方に移らせていただきます。本当にホタテの漁家は100を超えるわけですけども、コンブの漁家は合わせても40戸ということで、あまり多くないし、八雲も落部も大体20くらいなのかなと思います。で、コンブの水揚げ量が減っているのは、漁家数が減っているということも大きな要因の1つとは思っています。で、一度栄浜のコンブの雑談の中で聞いたのですけれども、栄浜のコンブも落部のコンブも高知県の方の讃岐うどんの出汁になっているんだぞと。で、あとは沖縄の方の明太子の出汁にもなっているという話がありまして、町内でもそれを知っている人というのは少ないのではないかなと思っております。で、自分もコンブただ食べているだけ、出汁をとっているだけだったら、どれだけ手間がかかっているのかというのは知らなかったわけですけども、こういうシンプルな食材こそ本当に手間隙かけて作られているということで、漁師さんたちのご苦労というのが身にしみるわけですけども。

そのコンブですね、だんだん、よく黒島町議が質問に出していましたがけれども、昆布礁が砂に埋まって魚場が少なくなってきたと。で、補助金でも出してくれたら石も投入出来るのになという声もありますので、道でもう取り組んでもらえる予定だということで、ぜひ積極的に進めていただきたいと思っておりますけれども。町としては何か予算的なものは考えられないのでしょうか。

○水産課長（吉田一久君） 議長、水産課長。

○議長（能登谷正人君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 昆布の件なんですけど、ちょっと私もそのうどんの出汁ですと

か沖縄のほうの明太子の出汁に使われているというのは初めて聞きました。昆布ご存知のとおり獲ってから出荷するまでは、それぞれ大変な手間隙をかけてやっております。そういったことで実際、今着業されている件数 40 件ほどとご報告させていただきましたが、実際に昆布漁に従事できるというか、権利を持っている方はまだ相当数ございます。その中で各漁協ともだいたい 20 件程度が年を通して昆布漁に就かれているということでその数字をご報告させていただきました。昆布漁につきましては先ほども申しましたとおり大変手間隙がかかりますので、ホタテ養殖漁業ですとか他の漁業との兼ね合い、またその年の天候などによってですね、やはりこういった部分が大きく影響しながら水揚げの方も増減しているように聞いております。

それと落部漁協管内の昆布漁場につきましては、相当以前にも昆布礁の方を入れて、現在ちょっと砂に埋まっているというようなことも聞いております。で、落部漁港の本港整備の際に拡幅したわけですが、やはりそういったことで海底の状況も変わっていくということで、それが落ち着くまで昆布礁を作るということは見合わせていたところでございます。で、これがだいたい整備が終わりまして、だいたい海底の砂も落ち着いたらろうということで落部漁協さんの方からも昆布礁の整備要望が上げられて、現在先ほど申しましたとおり北海道の特定漁港漁場整備計画に、これは平成 29 年度から平成 33 年度までの予定でございますが、その中に盛り込むことで今手続きを進めてございます。で、この昆布礁整備につきましては、国と道が 10 分の 9 を負担する形になります。残りの 10 分の 1 なんですが、この費用につきましては地元負担ということでございまして、これをそれぞれ該当する漁協と町が折半して負担するという形になっておりますので、そこに町の支援が入っているということでご理解いただきたいと思っております。以上です。

○1 番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1 番（佐藤智子君） なるほど、そういうことなのかと思いましたがけれども。これから予定されているということ、やっぱり元気に携っている人が仕事できるためには、そういう情報が入る必要があると思うんですね。まだそれが浸透していない部分があると思うのですが、勿論その計画は落部漁協と八雲漁協も知っているとは思いますが、それを漁協単位の仕事になるかとは思いますが、もっとこう知らせる手立てというのは必要だと思うのですが、どうでしょうか。

○水産課長（吉田一久君） 議長、水産課長。

○議長（能登谷正人君） 水産課長。

○水産課長（吉田一久君） 漁場整備関係につきましてはそれぞれ各漁協さんごとに考え方もあろうかと思っておりますし、単純な話、どこに昆布礁を設置するかということは、やはり地元も漁師さんたちと相談された上で進めていかれると思っております。落部漁協さんについても他に昆布礁以外にも漁礁の整備もございまして、そういった部分でこれから順次そういった関係者の方々に、例えば昆布部会ですとか、いろいろな部会があるかも知れないのですが、そういった部分には相談をされて、それで場所の設置決めていっているという

ような話を聞いておりますので。そういったことで今のこの計画の方も伝わるのではないかと思います。

以上です。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 水産課長。

○1番（佐藤智子君） 水産課長、弁舌が大変にさわやかでございますので、何か機会があるごとに町民やら漁業関係者なんかにも、これからそういう計画があるんだよというお話をしていいたら、大変口コミで伝わるのではないかと思いますので、そのようにしていただけたらと思います。

ちょっと角度を変えますけれども。この昆布ですね、漁家が少なくて水揚げ量もそんなにないんですけども、先ほどの高知県の有名な讃岐うどんの出汁になっているとか、明太子の出汁になっているとかっていうのも含めてですね、南茅部とか他の道北、道東の昆布に比べると知名度が低いんですよね。量産出来ないからということもあるんですけども、これは町長にちょっとお考えをお聞きしたいのですけれども。ちょっと仲間内からは無理だべっていうふうに言われていますが、昆布のブランド化、八雲昆布とか落部昆布とか、何かそういう名前をつけたような何かそういうブランド化というのは考えられないでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の質問にお答えいたします。本当にこの漁業というのは、漁業権とか昆布にしても海老にしてもホタテにしてもですね、それぞれの枠があって、漁協、道並びに許可を出してですね、獲るということを私は聞いておりますけれども。この昆布についても獲る漁師さんたちも勝手に獲れるわけではなくて、その権利を持った方々が獲れると聞いております。そのブランド化でありますけれども、私が聞いていることによるとですね、山越の昆布は山越昆布ということでブランド化をされていると聞いておりますし、また今、落部・栄浜の昆布がそういう讃岐うどんやいろいろなところで使われているとお聞きしましたので、またこれからも漁協さんと相談をしながらですね、このブランド化に向けて考えてみたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○1番（佐藤智子君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 佐藤さん。

○1番（佐藤智子君） すぐに来ることではないと思いますが、実際に入札の時にも5キロの箱詰めをきれいにやって、それに落部昆布というふうに箱書きで印字はされているんですよね。だからその流通関係ではある程度知られてはいると思うんですけども、かえって町民がそういうことを知らないのかと思いますので、なんらかの形でPRをすれば、それに携っている方々もより元気になれるのではないかと思いますので、よろしくお聞きしたいと思います。

短いですが、これで質問を終わりにしたいと思います。

○議長（能登谷正人君） 以上で佐藤智子さんの質問が終わりました。
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時 3分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。

次に、横田喜世志君の質問を許します。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 早速質問させていただきます。

1つ目、地震に備えてと題しまして。先日、公共施設白書が出され、アンケート調査・ワークショップと行われ、公共施設等管理計画策定へと進んでいらっしゃいます。白書では旧耐震基準の施設は八雲町内に35%もあり、築30年以上経過した施設は45%もあります。ワークショップでは老朽化・耐震基準に満たない施設の更新は必要なこと、という意見が多かったですが、必要な施設かどうか、建て替えるにしても単一の施設ではなく、町民が足を運びやすい複合施設であるべきではとの声が多かったように思われます。公共施設等は今後、管理計画のもと改修や建て替えが行われていく事になります。そこに町長の現在の考えがあれば伺いたいと思います。

一方、一般住宅は耐震改修補助金現行23%が国から出ています。国土交通省は8月22日熊本地震を受け補助金の30万円上乗せ方針を出しました。町としても耐震改修に積極的な取り組みが必要だと思われませんが、町長の考え方を伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、横田議員の1つ目のご質問にお答えいたします。

現在策定中の八雲町公共施設等総合管理計画は、平成27年度から2ヶ年をかけて策定作業を進めているところであります。1年目は町の所有する公共施設等の現状を調査するとともに、将来の更新経費の見込みを試算した八雲町公共施設白書が出来上がり、2年目の今年度においては、現状を踏まえた課題への対応をすべく、計画的な管理に関する基本方針を策定し、公共施設等総合管理計画としてまとめるものであります。今年度、基本方針を定めるにあたっては、町民と町職員、議会議員が一緒になって、八雲町の公共施設の現状を共通認識しながら、将来のあり方を考えるため、町民ワークショップを開催したところであります。

また、広く意見を聞くため、7月にアンケート調査も実施し、町民の公共施設の利用の状況や今後の考え方、意向をお聞きしたところであります。いずれの意見・考え方も、施設の複合化・集約化・統廃合についての意見が多く出され、統廃合や複合化に一定の理解を示している結果となっています。これらの意見を基に公共施設のマネジメントの基本的

な考え方として、施設の総量や安全性、長寿命化についての考え方などを示すこととしております。具体的に申しますと、建物の更新や改修については、建物の老朽状況や利用状況、今後の需要見通し、維持管理費などを考慮して検討し、「統廃合」「複合化」「民間移譲」「広域化」の方針を示し、用途廃止の施設は、解体、売却、用途変更など、方針に基づき実施して参りたいと考えているところであります。

いずれにしましても、計画の実施にあたっては、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行うとともに、公共施設の適正配置の検討にあたっては、議会や町民の皆様へ情報提供を行い、町全体で認識の共有を図りながら進めて参りたいと考えているところでございます。

続いて、住宅耐震改修補助制度についてですが、国土交通省の補助制度について説明いたします。現行制度では、一般住宅の耐震改修に対し 23%を補助し、国と地方自治体で半分ずつ、11.5%ずつ負担するものです。一般的な標準住宅では 100 万円から 150 万円くらいの耐震改修費がかかりますが、仮に改修工事費を 100 万円とした場合、国と自治体で 11 万 5,000 円ずつ公費負担し、合計で 23 万円を補助することとなります。

この度の新聞報道では、国はさらに 30 万円を上乗せし全国的な耐震化の積極的な取り組みを促すものですが、この上乗せ分は、住民への耐震化啓発活動に熱心な市町村に限り認められており、上乗せ制度の詳細については、今のところ国交省や北海道から情報提供されておられません。八雲町は現在、この制度を導入していませんが、渡島管内で制度導入している市町は、函館市、北斗市、知内町、森町の 4 自治体で、実際に制度利用した実績は平成 24 年と 25 年に函館市の 2 件のみとなっており、耐震診断するまでもなく新規建替える例が圧倒的に多いようです。北海道は現在、無料で一般住宅の耐震診断をしております。これまでは診断希望者が直接各振興局に申し込み、相談、耐震診断の実施、結果報告を行っていましたが、この 9 月からは、地元市町村を通じて申し込みから結果報告まで行うことが可能となりました。

町は今後、この無料耐震診断制度を広報やホームページ等で PRするとともに、耐震改修の要望等を把握した上で補助制度創設について今年 12 月までに判断してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○ 2 番（横田喜世志君） 議長。

○ 議長（能登谷正人君） 横田君。

○ 2 番（横田喜世志君） 施設の方は今緊急防災、減災事業債制度がなくなることによって、先般高橋はるみ知事が高市総務相に要望したと新聞報道されております。

現実、何をやるにしても先ほど説明があったように財政という物が必要になります。その中で先般白書が出され、計画を策定していくという中で、いつ起きるかも分からないこういう災害に対して、財政の為に出来ないということでは住民の安全を守る町行政としてよろしくないのではと思うのですけれども。今までも質問をいろいろとしましたけれども、その中でも財政を鑑みだとか、財政上今は出来ないという答えが多々でございます。そして一般住宅にしても今ご説明がありましたように、町として耐震診断を啓発していくとい

う、それを見てから積極的にやるかどうか考えるというのじゃなくて、やっぱりこういうのが国で出すというか、そういう方向なんだから、それにいち早く取り組まなければならないのではないかと思うんですよね。耐震診断を受けた中で要望があればでは、ちょっと遅いのではないかと思うんです。そのプラスアルファの30万を受けるに当たっても、地元が積極的な取組をしていなければ当たらないわけですよ。それをアピールするためにもやっていますよって、それでプラスアルファの30万円の補助金を受けられる体制をとった方がいいと思うのですけれども。そういうふうには出来ませんか。

○建設課長（佐藤隆雄君） 議長、建設課長。

○議長（能登谷正人君） 建設課長。

○建設課長（佐藤隆雄君） 耐震改修に関する補助制度の件でございますけれども。国は今般の熊本地震の件も含めまして、積極的にこの一般住宅の耐震改修も含めて、北海道もそうですけれども、積極的に取り組むようにということで文書等々入ってございます。その中で、先ほど申し上げましたとおり、耐震診断の無料化も今般北海道として積極的に実施していくということになってございます。それで町としましても、この制度自体は非常に大切だと考えておりますので、この後、先ほど町長が答弁しましたとおり、改修診断のPR等も含めまして積極的に行っていきまして、いわゆる町民のニーズと言いますか、需要があればそれを聞き取りながらまとめまして、この12月くらいまでに制度を作って実施を検討していきたいというふうに考えております。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 12月くらいまでに制度を作るということなので、それに期待するしか今はないということで、次の質問に移らせていただきます。

2つ目、「バイオガスプラントを」と表題にしました。

大規模な酪農家2件でバイオガスプラントが稼動中でございます。1件は建設中です。酪農の糞尿処理に現在では最適な方法ではないかと思えます。ただ、中小規模の酪農では導入出来ない現状であります。中には数件が共同して規模拡大する事で営農を持続する方を模索している方々もいます。全酪農家が共同して規模拡大出来る訳ではございません。中小規模の酪農支援策として、バイオガスプラントを町主導で考えて行く必要があると思えますが、町長の考えを伺いたいと思えます。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは横田議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、バイオガスプラントは酪農家の家畜糞尿処理に大変有効な対策ではあるものの、現状では非常に高額なシステムであり、糞尿処理形態において物理的な課題もあり、中小規模の酪農家にとっては導入が難しいものと認識しております。なお、八雲町内における家畜糞尿によるバイオガスプラントは、現在2つの法人経営体で売電を行っており、1つの法人経営体で施設建設中であり、また、町内酪農家による数件の共同法

人計画においてもバイオガスプラントが計画されていると承知しております。

そうした町内情勢のもとで、平成28年度中に町が取りまとめを予定している「八雲町再生可能エネルギー導入促進ビジョン」の策定作業において、町内の様々なエネルギー源の潜在能力や導入の在り方について検討しているところですが、糞尿を活用した家畜系バイオガスについても重要な課題と認識しているところです。今後は、ビジョン策定における議論を踏まえて、個別酪農家の糞尿処理の在り方について、さらに検討を深め、課題解決に向けた方向性を見いだしたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 重要な課題というのは多岐に渡って八雲町の場合はあるわけですが、以前から一次産業の町と言っている八雲町なんです。その中で噂の類ですけれども、私は八雲から離れたことがありませんので、八雲町はこういうものだと思っていましてけれども、旅の人とか、八雲を通る人、もしくは短期滞在するような人というのが、八雲って牛くさいって言うんですよね。そういう臭いがするのは八雲だけだみたいな言い方をされるわけですよ。それには八雲は、私ずっと住んでいてそれが当たり前だと言って言う部分があって、あまり気にはしていないんですけれども、将来、新幹線の駅も出来まして、旅の方も増えてくるという中で、八雲町の1つの観光として、その臭いって上げられるかということになりますよね。そのためにはやっぱりそういう臭いが出ないような処理が出来るわけですから。バイオガスプラントを設備できない中小規模の酪農家に対して、手当てをしなければならないのではないかと思うわけですよ。

その中で現実には鹿追町では各農家からプラントまで集積をして処理している。で、町長も農業新聞あたりは取っていらっしゃると思いますけれども、8月29日付では音更でガスプラントが稼動と。8月10日では興部町で始めると。音更の場合はJAが主体です。何故JAが主体かという、ここは農産物残渣物が出るわけですよ。野菜の残渣ですね。これを処理するために毎年1,000万ほどかかっていると。それを処理するのに適切な1つの方法として、要はガスプラントを作って、家畜糞尿と混ぜることによって処理できるということで、建設費の5億円をこれから捻出していくわけですよ。

一方、興部町。ここではそれぞれ各農家の糞尿を集めて処理をする。ここは本当にバイオガスプラントを町所有です。町所有しなければ要は処理できない状態にまでいっている。八雲もその状態ではないかと私は思うのですけれども。そのために、たまたま興部町の場合は560頭分の糞尿を処理すると書いてあります。で、建設費に6億以上と。でも、6億以上で、そのシステムにもよりますけれども、基本のシステムってそんなにかからないですよ。それに運搬の機械を購入するなどを含めれば、もうちょっとかかるという金額で出来るわけです。八雲町の基金が60億弱ありますね、その1割で何とか出来るわけです。まあ、全部使えとは言いがたいですけども、これには補助金も当てられるはずですよ。そのためには町がやると言わなければ出来ないですよ。各農家任せでは出来ないと思います。そういうのを農業者、農協、町と話し合われている中で出てくると思うのですけれど

ども。そこで、ある程度町が責任を持った形での発言というものをさせていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○農林課長（加藤貴久君） 議長、農林課長。

○議長（能登谷正人君） 農林課長。

○農林課長（加藤貴久君） ただいまの横田議員の質問の関係ですけれども、まずバイオガスプラントの設置につきましては先ほど町長からもご答弁申し上げましたとおり、大規模法人で今町内で行われております。ご指摘のありましたとおり、町内の臭い対策という部分は重要な課題であるというふうに捉えておりますし、何らかの対策をうっていかねばならないというふうに思っております。先ほどおっしゃられたように、新幹線の新駅周辺の臭い対策という部分も今後対策を取っていかねばならないというふうに思っております。ただですね、バイオガスプラントが全ての問題を解決できるというふうにはちょっと捉えておりませんで、先ほど町長の答弁でも申し上げたとおり、処理形態の物理的な問題というのが、各農家さんが牛の牛床にひく敷き料とかのですね物質的な問題。長い寝糞等が入っているとプラントに入れられないですとか、スラリー処理をしなければならないですとか、いろいろな前提条件があるのが実際です。あと町内全域を広く見回してみますと、確かに大規模農家、フリーストールと言いまして牛を牛舎の中で放し飼いにしている大規模法人が今多く、これからも作ろうとしています。ただ、ほとんどの農家はまだ繋ぎ飼いということで、牛舎につないだり放牧したりということで、八雲町はそういった酪農の経営形態の多様性を持った町だというふうに思っております。いろいろな飼養形態の中で、それぞれの農家さんがそれぞれの思いを持ってやっているというのも事実であります。そういった中でやっていくという中で、集中方式というお話もありましたけれども、鹿追の事例を例に挙げていたと思います。私どももそれだけで行ったわけではありませんけれども、鹿追のプラントは見させていただいたことがあります。鹿追も最初に処理施設が出来て、その後第2施設が出来たように聞いております。ただし鹿追町においてもですね、全集落、全酪農家をバイオガスプラントで処理しているというふうには聞いておりません。先ほどおっしゃったように興部の場合だと、560頭規模6億円の施設ということでもありますけれども。560頭規模と言いますと、だいたい5戸から10戸くらい、規模にもよると思いますけれども、の農家になるのかなと思います。そういった中で全ての酪農家に対応していくという部分はなかなか厳しいのかなと思いますけれども、必要な部分、市街地に近い部分ですとか対策の必要な部分を、先ほど申しあげました再生可能エネルギー導入促進ビジョンの中で、地域の課題というものをより具体的に明らかにしていく予定であります。そういった中で誰にとって何が必要なのかという部分を明らかにした中で、町としての方針を改めて見出していきたいと思っておりますので、ご理解をよろしく願います。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 今、各農家の処理形態という話をされたので、それに対して反

論したいと。長い寝藁が入っているから出来ないというのはありえません。はっきり言って。現実には破碎処理して入れるということをしているわけですよ。今、先ほど音更の話をしました。野菜残渣処理、これは破碎処理してプラントに入れるわけですよ。現実には今八雲で稼働されているプラントでも牛の食べた食べ残し、それをどう処理するか。そうするとまあ、漢字で書くと破碎なんですけれども、いけばカッティングポンプというものがありまして、それで粉碎できるんですよ、細かく出来るわけです。そうすると液肥状態に出来ます。なおかつ今の八雲町のスラリー化出来ていない農家の糞を加水して入れるんですよ。だから処理するためにプラントに投入するための方法なんていうのはいくらでもあるんです。そういう長物が入ったらだめだから出来ませんっていう、そういう答えは期待していませんよ。その辺はあまりにも勉強不足なんじゃないですか。私は何も八雲町内の全酪農家を集めろと言っているわけではありません。現実には人里遠く離れているところもあります。本来はそれこそプラントを使って消化液にして、臭いやら害の無いものにして土壌還元したいというのが本来でしょうけれども。現実、八雲はそういうふうになっている農家は少ないわけですよ。生の状態を散布したりだとかになってしまうわけです。年1回、もしくは2回の散布しか出来ないわけですから。そのためにプラントから処理された消化液という物を散布したいわけですよ。牧草の刈り取り後すぐだとか。そうすると年3回、4回って土壌還元できるわけです。そうすることによって農家が加水肥料を使っている部分だとかを減らしたり出来るわけですよ。そういうトータルな面を考えて、それなりの処理費用をいただければやっていけるのではないですか。そこまで計算していますか。そういうのを農家、J A、町として具体的な数字をもって話し合われたことはあるんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員のご質問にお答えいたします。

今本当にこの新幹線の駅が出来る春日地域はですね、やはり横田議員がおっしゃるとおり臭いの問題等々ありますので、今ですね各農家と話し合いしながら、先ほど言いました農協ともしっかりと打合せをしながら進めているところでありますね、今現在、法人化、このバイオマス化も1件、2件、3件。そしてまた新たに取組もうという農家の方々も今出てきておりますので、その辺も農家の皆さん、そして農協さんもしっかり協議をしながら進めているところであります。ただ、私の聞くところによりますとですね、だいたい八雲町の農家さんのバイオマスプラントはだいたい3億円程度ということで、ただ、このバイオマスプラントはですね、売電ということで利益が出てくるということもありですね、補助をいれると売電だとかいろいろな問題があると聞いておりますので、農家さんも糞尿処理については有用な仕組みということで、今徐々に皆さんも取り組んでいると聞いております。これにつきましても新幹線の駅周辺の整備に合わせまして、農家の皆さんと協議をしながら進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） 新幹線駅を含めながらと。まあ、新幹線駅が何年後ですかね、それまで今やっている農家もちますかね。一部私が聞いてきたところでは、新幹線がらみでそういうのを考えているという話を聞いていると。そうするといつになる、それまで持つかどうか分からないという農家さんもいます。現実には先ほど町長が言われた春日地域、ここでは酪農をやっていくためにTMR（給食センター）だとかを早急に考えなければならぬという状況にあり、なおかつ拡大方向も考えて、その後バイオガスプラントも考えなければならぬとなると名言しております。それであれば今、TMRで給食センター方式、順次各々の補助金を活用して規模に合わせてやっていくのがいいのか、先にバイオガスプラントを建てて、処理の方向を確定させて他を考える。まあ、方法はいろいろとあると思います。で、先ほども興部町でいけば町内の酪農家約80戸、乳牛1万頭がいる地域です。そのうちの今回は農水省の地域バイオマス産業化推進事業費というものを使っているわけですね。それで560頭分の糞尿を処理する施設を6億以上かけて作っているわけですよ。現実には八雲を見てもこの市街地に近い酪農家さんは糞尿処理に困っているわけですね。春日地域だけではないと思いますけれど。そういうのを考えれば八雲町がプラントを建てて、市街地に近いところを全部まかなえますよというぐらいの物を建てたっておかしくないですよ。先ほど売電絡みで補助が受けられないとかって言っていますけれども、興部町はそうではないですよ。こういう物を使って建設しているわけですよ。そういうものを使って、要は町の持ち出しをなるべく少なくというのは分かりますよ。でも、やらなきゃならないことって、一生懸命やればこういう補助もあるだろうし、事業債も受けられるだろうし、そういう急ぐということにはなりませんかね。答弁をお願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 本当にこのバイオガスプラントは、糞尿処理には大変有効な施設だと考えております。ただ農家の方々としっかりと話をしながら進めていかなければならないものと考えております。先ほど申し上げている通りですね、まずは新幹線の駅周辺を見据えながら、さらに立岩、花浦、または山崎と、その地域もあります。また大新地域もありますので、これは農業の方々としっかりと話し合いをしなければなかなか思うようには進みません。また先ほども申し上げている通り、農協さんと一緒になって進めていくものと考えておりますので、ただただ町が主導しながらということではなくですね、私はやはり農家の皆さん、そして農協さん、そして町と一体となってこれは進めるものと考えておりますので。決してこのことを後ろ向きに捉えているわけではなくですね、私も前向きにこのバイオガスプラントにつきましてもは押し進めようという考え方をしていますので、議会の皆さんにまたいろんな面でご理解をいただきながらご相談もさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○2番（横田喜世志君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 横田君。

○2番（横田喜世志君） まあ、町主導というのはね、やっぱりこういう行政的な補助や

ら有利な起債が出来るというのを農家の方だとかJAだとかに知らせて、それを有効利用すると。現実には農協にしろ、農家さんにしろ、そうしなければならないって思っていると思うんです。それに対してこういう補助金がある。こういう事業債が使えると言うべきなのは町ですよ。そういう部分で積極的に関わっていただきたいと思います。終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で横田君の質問が終わりました。

次に、三澤公雄君の質問を許します。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） おはようございます。それでは早速1問目「教育現場の多忙を助けない」。

教師は多忙という統計をよく見ます。八雲町の現状はどうなっているのでしょうか。また対策等は何をどう実行しようとしているのか伺います。よろしく願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは三澤議員の1つ目の質問に、まずは私からお答えをいたします。

教職員は多忙であるという声をよく耳にしますが、多忙かどうかの基準は主観的なものと客観的なものがあると考えます。前者につきましてもは個人によって差があるものと思われませんが、学校は組織でありますことから、管理職や学級・学年集団等の指導や支援によって一定の効率化は図られると考えられます。また、後者の要因については、国や道においてもその解決策が打ち出されていると理解しているところであります。

いずれにしても、教職員がやりがいを感じるのは、日常の指導により、児童生徒が成長する姿を実感できることが最も大きいものと考えております。

そのためには、直接子どもたちと向き合う時間が保証されることが重要であり、障害となっている業務を取り除くことが大切であると考えております。

なお、具体的な対応策については教育委員会の管轄でありますことから、教育長から答弁しますのでご理解いただきたいと思います。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 三澤議員のご質問にお答えいたします。学校や教職員の現状につきましてもは、文部科学省や北海道教育委員会においても調査が行われ、その実態が報告されておりますが、議員ご指摘のように多くの学校は多忙感を抱いており、解消のための対策を講ずるよう、通知を発出するなどして指導に努めている状況でございます。その実態を分析しますと、教職員は授業や生徒指導、部活動など児童生徒の指導に直接関わる業務の他、成績処理や学年、学級通信など間接的に関わる業務、さらには会議や研修、校務など学校運営に関わる業務や保護者、PTA、地域などへの外部対応などの業務を行って

おりますが、一部の教職員に負担が募るといった実態があると受け止めております。

本町におきましては各学校や個々の教職員の多忙感の受け止め方は様々であります。特に月複数回の定時退勤日の設定や部活動休止日の設定の他、週休日の振り替え等の改正した制度を周知し有効活用を図るようにするとともに、管理職員にあつては職員の健康管理はもとより、業務の平準化・効率化を図る観点から、校務分掌の見直しなどの業務処理体制の改善に取り組むよう指導に努めてきております。

このようなことから各学校におきましても定時退勤日の設定や部活動休止日の設定はもとより、校務分掌等の業務の平準化、ICT機器の活用による授業準備や会議等の効率化、学校行事等の精選などの取組みを行い、時間外勤務や多忙感の解消に努めてきているところでございます。以上です。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） いろいろと対策は取られているということは今お聞きしましたけれども、要は生徒と向き合う時間がやっぱり先生たちも増えていけばですね、そのことに対しての時間を取られても決して多忙とは思わない傾向があると思うんですよね。やはりネックになるのは、生徒と向き合う時間以外のところですね。例えばこの質問の根拠になった統計調査なんかも、先生たちが答えを書いていく必要があるのかと思いますけれども、そういった各種通達や調査にとられる時間というものも相当あるとお聞きします。

そこで本題に入っていきますけれども、私は先生が生徒に向き合う時間を増やすために、教育委員会の方で事務職のセンター化というのはどうでしょうかと思っっているんですよ。例えば八雲中学校規模だったら今2名ですか、事務職。各学校に1人ずつ、いらっしやらないところもあるかもしれませんけれども、そういった事務職の人達の学校に応じて、まあ学校の事務なんですから、だけれども学校において仕事の濃淡があると思うんですよね。じゃあ、事務職の人達をセンターに集まっていたらいいですね、全体で先生たちの生徒に向き合う時間を確保するために、事務職がやれることが無いだろうかというふうに仕事を精査してですね、なるべく先生たちに各種統計調査でも、先生自らの手で書かなくてもいいように、例えば書き取りで事務が答えて済ますだとか。そういった工夫は出来ないのかなと思うんですよね。この考え方のメリットは僕はですね、先生の配置、加配も含めてそれは道教委の権限なので、こちらがほしいというだけでは来ませんし、そういうことでは教育長もじくじたる思いはあるかと思えますけれども。一方、事務職でありましたら、専門の事務職なら道教委の部分もありますけれども、町の方で臨時職員の対応で事務職を増やせると思うんですよ。だからセンター化において必要な、要するに先生たちの多忙感を薄めるために必要な人員を町の財政から、もしくは人材がもし全体的に回せるものがあれば工夫をして、そういった事務局機能を充実させて、先生たちの多忙感を薄めると、生徒に向き合う時間を増やすというアイデアを持っているのですけれど。

このことについてどうお考えになるのか。まあ、いきなり聞くことなので失礼な質問に

なるかもしれませんが、ちょっとお聞きしたいと思います。可能性も含めてです。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） ただいま議員から提案がありましたように、学校の業務のいわゆるその客観的な部分での業務ですね、その多忙感を解消するという事で事務職の配置、限定されておりますけれども。現在、事務職員の配置が無い学校というのは八雲町内では4校。うち3校は熊石地域でありまして、これは来年度の統合によって解消されると、そのように考えております。また、具体的に申しますと山崎小学校、校長と教諭が2名、そして児童数は9名でありますけれども、教諭の時間外に従事する時間、あるいは従事内容というのは、校長先生が手帳で細やかに記録することによって把握できておりまして、何度か学校訪問いたしましたけれども、学校訪問等による校長との面談でも事務職員の未配置による課題というのは特に出されておりました。

また、八雲町の事務職員、学校事務職員研修協議会というのを組織しております、ここでは定期的な研修会、あるいは情報交換によって研鑽しておりますが、この研修会には学校教育課の職員も講師として参加するなどして、教育委員会と学校現場の意思疎通を図り、効率的な事務の執行に繋げているという受け止めをしております。

また、先ほど申しました熊石地域における事務職不在の学校においては、教頭先生が中心となって処理しているわけですが、それらについても教育委員会と緊密な連携を図って、相談体制もとっているところであります。校長先生の評価としても教員との役割分担は十分に出来ていて、現在不備を感じている状況にはないという、そういう認識をしているところでございます。以上です。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 小規模校の実態は分かりました。一方で大規模もしくは中規模校ではそういうふうにはいかないのかなとは思いますが、僕が言ったアイデアは、小規模校はもともと配置がないので、教頭・校長がいろいろと工夫してやっていると。勿論、生徒も少ないのでそれで対応出来ているということですが、そういったゆとりのことを全体的にやっていくためにはどうするかって考えた時に、今度ですね、先ほど事務局のセンター化ということで、全体の先生方に生徒に向き合うこと意外の部分での負担を減らそうというアイデアだったんですけども、これを進めていった時に、今小規模校での工夫がありました。今度は先生たち全体も教育委員会の指導と言ったら表現が変なんですけれども、小規模校の余裕を中・大規模校の方に力をまわしてもらおう工夫ということも、その次にやっていかなければならないのかなと思うんですよ。だけどその前に、やっぱり僕は現場の工夫だけでは出来ない部分、八雲中学校の前任の教頭先生とわりと近くなったのでいろいろと話をした時に、人の顔を覚えるのが下手な僕でも顔を覚えましてですね、ある時銀行で会ったんですよ、教頭先生に。教頭先生がお金の支払いで動かないじゃない。事務の仕事じゃないんですか先生って言ったら、いや、事務の子には事務

の仕事で手いっぱいなんだよと。で、教頭がやっていると聞いた時に、それはその先生の特殊なことかもしれないし、八雲中学校の特殊なことかもしれないけれども。そんなことも僕は教師の多忙感になるんじゃないかなと思うんですよね。だから生徒と向き合う時間、教材作りの時間以外のことを周りでバックアップをしようという環境づくりを教育委員会、もしくは学校の中も含めてですね、もう1度そういうことで仕事を精選していくとか、そういうふうにしていってもらえないのかなというアイディアなんですよね。先ほど答弁、小規模校だけだったんですけれども。先生方に余裕がないと、よく学校問題ではいじめの問題もありますけれども、いじめの発見だってやっぱり余裕がないと出来ないと思うんですよね。で、先生が把握していないいじめというのは統計に出てこないです。出てこない統計の中でも被害はやっぱり深刻でして、私の身近な例です、この子がそういういじめにあっているなんて、というのがもう卒業して何年も経ってから本人から聞くということもありました。とにかく先生方に教育の前線に立ってもらう時間を作るという工夫の上での教育委員会のあり方ということ、やっぱり緊急に考えなければいけないのかなと思ってこの質問を作ったわけなんですけれども。事務局のセンター化にこだわりますけれども、このことについてのもう一度深いお答えも聞きたいですし、次に、僕は部活動の外注化ということも、都会の方ではスポーツジムなんかを借りてやっているところもあるんですけれども。八雲はそういう環境はないんですけれども、各種少年団の力を借りて、もうそこに実質的な日々の練習、もしくはカリキュラムの設定も含めて委ねることは可能性があるんじゃないかなと。そして学校と地域の協力というものの延長線では、今無い少年団もですね、部活動の外注化を進めるという1つの方針が柱として立てばですね、茶道だったら私出来るわよ、というお母さんがいらっしやったり、家庭科クラブの事ならちょっと私やってみようかしらというお母さん方がいらっしやったり、また昔獲った杵柄でいろんな各種スポーツ系も、また文科系も出てくるのかなと。そういつて土日も含めてですね、今回3,000円の日当が、休日に出る日当が3,600円に上がるという方針が政府で考えているみたいなんですけれども。その程度のお金で置き換えられないくらい先生たちの多忙感と責任の重圧と、そのことによって学級を含め学校の子どもたちに向き合う時間がとられるというのは非常に残念に思うので。ちょっと詰め込みすぎましたけれども、センター化のお話をもう1度、大規模校を含めて現状の認識等を伺いたいのと、部活動の外注化ということでお願いします。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 先ほどは極小規模校の事務の体制についてお話し、ご理解いただきまして感謝を申し上げます。八雲町の大規模校と言いますと八雲小学校、八雲中学校になるわけなんですけれども、このそれぞれの学校に対しては道で設置している事務職員の他に町費で臨時事務職員をそれぞれ配置してございます。2名体制で進めているということで、学校からは大変事務処理等に有効であって、さらに先生方の放課後の業務である例えば吹奏楽なんかやっていますけれども、それらの用具の運搬であるとか、そういう大会等

についても積極的にお手伝いしていただいているという声をいただいております。

さらに道教委が進めている施策の中で、議員さんがおっしゃるように事務職員を町に1名加配して、そしてセンター的な学校に配置し、不備を感じている学校に適宜指導、あるいは援助に回るという制度もおこなっておりますので、こういう制度の導入についても積極的に声を出していきたいという考えでもおります。

また、事務職の業務を円滑に進めていくということからか、道教委では今後、今までは道職員というのは若い年から年配まで全部一律だったわけですが、その制度に対して、いわゆる主幹制度と言いますか、そういう段階をもって指導力を持つ方をたくさん派出していきたいと。そうした中で町内での研修を充実するだとか、管内での研修の効率化を図っていききたいと。そういう形でも進めておりますので、そうした動向を十分に注視しながら、八雲に合った事務職の体制について今後考えていききたいと思っております。

また、部活動に係ってでありますけれども、このことにつきましても現在八雲中学校、野田生中学校、積極的に部活動を進めていただいておりますけれども。この例えば部活動を行わない日を決めているという、こういうことは実際に行われておりますけれども、時間の制限だけでは抜本的な解決策にはならないと思っております。単なる量ではなくて質的な部分を考えていかなければならないと、そのように考えております。そうした中でこの両校とも外部講師を登録しております、この方々は少年団の組織から継続してきてくださっている方々でありまして、いずれもボランティアでやっていただいておりますけれども、とりわけ八雲中におきましては卓球やテニスは部活動にあるのですが、柔道、剣道、スキーというのは部活はありませんが、中体連に出たいという、そういう子どもの意向を受けて、この柔道、剣道、スキーについても外部講師さんの力をいただいて、個別な指導になることが多いのですけれども、そうした体制を組んでいるという、そういう状況を伺っております。

また、国の方でも部活動に対しては外部講師の導入ということを義務付けております。ただし外部講師に全て任せるといふところまではまだいっておりません。外部講師が主導して指導することが望ましいけれども、そこには必ず顧問の先生もつきなさいと、そういう対応をとっているところです。

過日、落部中学校の校長、それから全国大会に出たソフトボールの3年生が訪問してくださいまして、その顧問の先生にもいろいろお話を伺ったのですが、確かに日常の指導、あるいは大会が近づくとすれば土曜・日曜の練習量も多くなって、大変さということはありませんけれども、その時の生徒の頑張りであるとか、あるいは保護者の期待、地域の期待、それを感じながら指導に取り組むということは非常に充実感があって、試合の結果いかに係らず、子どもたちもそして自分たちも成長しているんだと、そういう思いを実感出来てやりがいがありますという声を聞きましたので、大変嬉しく感じましたし、あと我々行政からは、こういう制度を活用して効率的な方策を考えていくことは当然ですが、日常的にこうした先生方への評価と感謝の声を常に届けることによって、先生方また張り切ってくれるという姿もありますので、こういう活動は、我々は常にやっていかなければ

ならないと、そのように感じているところです。以上です。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 正直言って僕は部活動の外注化って言葉には出したのですけれどもね、本当はそこまでは手を入れたくないんですよ。というのは、やっぱり授業だけの学校生活じゃなくて、やっぱり部活動を通じた学校生活の充実というのはこれまでもありましたし、ドラマを作る上では必須の部分、今仰げば尊して吹奏楽部に注目あびていますがね。だからこれは僕は次善の策、要するに事務局のセンター化をやっても先生たちの多忙感が薄まらなかったらここまで考えなければならぬのかなと思っている、自分の中の順番として僕は提示したんですけれども。もう一度事務局のセンター化にお話を戻しますがね、教育長のお話を聞いていますと、やっぱり事務局は学校経営のトップの学校長の管轄の中、もしくは道教委の管轄だということ、どうしてもそこにとらわれていらっしゃるのかなと。僕はやっぱり町の教育委員会の方でしっかりとこの事務局のセンターを把握することによってですね、その職員を通じて各学校の動きや問題点やいろんな改善点も含めて、教育委員会が把握できるというメリットも僕はあると思うんですよ。センターから職員が行く、人が定期的に変わるというアイデアも必要かと思えますけれども。そういったことによって、アンケートや統計調査や通達をしなくても、教育委員会はしっかりとどの学校のことも常日頃把握が出来ていると。何か問題が起きそうな芽もほぼ学校経営のトップの校長・教頭と同じタイミングくらいで教育委員会の方でも掴めるんじゃないかなと。そうすると初動の動きも非常にスムーズにいったりするのではないかなと思うんですよ。いろんなメリットが隠れている策かなと思っているんですけれども。ちょっとその辺のニュアンスがまだ、僕伝わっていないのかなと思うんですよ。道教委や学校長の管轄の中の事務職ではなくて、町教育委員会の方で学校を助ける、要するに現場の先生を助ける、学校の運営についてもしっかりと、良い意味で把握していきたいという意味でのセンター化構想なんですけれども、どうお考えでしょうか。

○教育長（田中了治君） 議長、教育長。

○議長（能登谷正人君） 教育長。

○教育長（田中了治君） 私、4月当初ですね、全職員が集まる場でお話する機会があるのですけれども。そこでも強調したのは、ともすれば先生方というのは自分の立場と言いますか、身分と言いますか、分からない方が結構いらっしゃるんです。というのは採用人事、あるいは件費負担で道が給料を出すということで、どうも自分たちは道の職員でないのか、あるいは道教委の職員でないかという考え方をする方もいらっしゃるということから、こういうシステムにはなっているけれども、八雲町の学校に勤務した限りは八雲町の職員に今日からなったんですよという話をします。ということで、全ての学校職員は我々と同じ立場にある教育公務員だというふうにして考えていますので、日常的に学校には顔を出して、現場主義で通している中で事務職の方ともお会いする機会もあります。また、事務職の方はよくうちの教育委員会の中に文書等を取りに来てくださいますから、そうし

た身近な時間で声を掛けたり、業務の様子を伺うことも可能ですし、そういう時間を無駄なく使いながら学校現場をよく把握して、また校長・教頭の集まりもよくありますので、そうした中で個別の先生方の状況も確認でき、事務の方の状況も確認できるという状況にあります。ということで、議員おっしゃるように学校の動きをつぶさに我々理解しながら、または学校現場の声を常に受けながら、円滑に推進できるように今努めているつもりであります。今後もこうした姿勢で関わっていきたいと思っております。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 今、現状に不備があるとかという観点で質問を作ってはいないんです。三澤の質問だからそういう観点に立っているんだらうって思われるのかもしれないけれどもね、応援の観点なんですよ。今よりもさらにという思いで作ったつもりでいるんですよ。それで、僕は地教法どう読んでもやっぱりね、教育委員会の独立性というのが保障されているように僕は感じるんですよ。地域の各自治体のね。だから、八雲町の教育はこうある、極端に国や道の方針と違うものを立ててもらっても困るんですけども、例えば学びそこなった子どもたちの、早くそれをクリアするだとか、それにはちゃんと責任を持つだとか。そういったしっかりとした教育委員会の方針をもって、そのことによって毎年入れ替わる先生たちに、今でも個々の面談等を通じてそういうことは教えていらっしゃるのかもしれないけれども。今、教育長が言われたように道から任命を受けても八雲の地を踏んで教師になったからには、やっぱり八雲町の教育はこういうことを大事にしているんだよ、こういう方針なんだよということがすべからず浸透していくためにもですね、僕は先ほど言った事務局センター化のアイデアというのは多忙感を薄めつつも、またそういった教育方針の徹底を図るといえるか、隅々まで目が届くという意味では一石二鳥なのかなと思っています。

今日の質問だけでは終わらせるつもりはありませんけれども、今八雲町の教育で進めていらっしゃることも小中連携も含めてですね、これからも見守っていきますし、折につけ、またアイデアめいたものを出して行って、とにかく学校の先生に今よりもさらに時間を作ってもらって、子どもたちに向き合う時間を1分でも10分でも多くしていただいでですね、過去のいじめに泣く思い出を持った生徒を1人でもなくしたい。また、上級の学校に行った時に、学びそこなったことをそっちの先生方に面倒をもらうような子ども達も1人でも少なくしていきたい。やっぱり先生たちに、学校現場に充実した時間を過ごしてもらう体制を作ることは、今言ったいくつかの問題点をクリアするためには必要だと僕は思っておりますので。是非、これからもいろいろと頑張ってもらいたいと思います。

質問の形になったかどうかは分かりませんが、1問目はこれで終わります。

○議長（能登谷正人君） 答弁はいらないですね。

○5番（三澤公雄君） 伝わっているといえるか、今のやり取りの中で大丈夫です。

○議長（能登谷正人君） それでは、三澤公雄君の質問の途中ですけれども、お昼になりましたので、2問目は次にまわします。それでは暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時16分

再開 午後 1時15分

○議長（能登谷正人君） 休憩以前に引き続き会議を開きます。三澤公雄君の一般質問を行います。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） それでは2つ目の質問に移ります。

役場の多忙もここに極まるの感有り、どう対応しているのか。役場の明かりも夜遅くまで光々としている状態が続いています。一過性なら見逃せますが、こうも常態化していると今後の士気にもかかわると思われまます。町長の現状認識と対策を伺いたい。お願いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは三澤議員の2つ目の質問にお答えいたします。

私は、町長就任前には役場職員が夜遅くまで仕事をしているとは思っておりませんでした。役場職員の仕事ぶりを見て、本当に良く働くなと考えを新たにしております。時間外勤務は、除雪作業や選挙事務など季節的・一時的な業務も多くありますが、恒常的に時間外勤務をしている課もあるかと思えます。時間外勤務が増えてきた要因は、業務内容の複雑化・高度化もありますが、私から八雲町発展のための新たな事業の展開を指示していることもあります。また、国の制度改正や新たな事業が示され、その取り組みを求められることも多い状況にあります。さらに、ここ数年、多くのベテラン職員が退職し、新たな職員を大勢採用していることも一つの要因ではないかと考えております。

そこで時間外勤務の削減のための対策ですが、まずは課内の業務の平準化であります。一人に大きな負担をかけるのではなく、各職員の業務量を見直し時間外勤務があつたとしても職員みんなで助け合い、業務を遂行することです。また、事業量が増加している課には、人員増をしております。その他、職員研修による職員の能力向上を図り、業務改善への取り組みも必要となります。さらに、今年度から始めました人事評価制度による取り組みで、各職員の目標設定や課としての取り組む業務の方向性の確認から業務改善につなげ、結果として時間外勤務の削減と職員のモチベーションアップを期待しております。

業務は、今後も減ることはないと思います。しかし、財政は厳しくなることが予想されます。出来る限り、現状の職員数で乗り切らなければならないのです。私は、職員の人材育成こそが必要であると考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 町長が各種対策を立てていらっしゃるというのは、今の答弁で分

かりました。少し安心はいたしました。議員の観点の私の目線からいくつか質問を重ねたいと思いますけれども。各課の管理職、課長さんの方ですね、自分の課の職員の日常の業務の把握というんですか、彼はこの仕事を今日はやるんだ、彼女はこれをやるんだ。もしくは1日が終わった時に、彼は今日の仕事はここまで出来ていたんだ、もしくは彼女はここまでしか出来なかった。その理由はこういうことかなとか、そういった日常の業務の把握ということは出来ているのかどうか、お伺いいたします。

○総務課長（城近 眞君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（城近 眞君） それぞれの課の管理職員が係の人の業務を把握できているかということでございますけれども。全員ですね、見渡すという部分はちょっと厳しいかなと思いますので、そのために係長なり、あるいは補佐がいると。そしてその補佐や係長の方からですね、この部分についてははちょっと遅れていると。あるいはこの部分については予定通りやっているというような報告等があって進んでいるものと思います。そこで、もしそれで支障があるということがあれば、課長は係長等を集めてですね、これはこういうふうにしていこうというような課内会議等を開いて対策をするというふうに行っているかというふうに思っております。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） そういうふうに把握している。要するに課の中では仕事の進捗状況というか、そういうことも全て把握しているというような答弁だったと思いますけれども。それでいけばですね、その後の残業、要するに超過勤務の部分なんかもそれに準じて把握はされているのかどうかもお伺いいたします。要するに誰がどういう仕事を残業としてやり、そしてどういう進み具合でその日を終えたのか。そして引き続き次の日にどういう仕事を持ち越しているのかという程度のことだと思いますけれども、そういった個々で取り組んでいる残業の把握は、同じように出来ているのでしょうか。

○総務課長（城近 眞君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（城近 眞君） 時間外は時間外命令ということで、その課の課長がその職員に命令をするという形をとっておりますので、何の仕事で残るんだということについては、把握はされていると思います。ただ、全て1人1人を、全てを把握するということは、やはり人数の多い課の課長は特にだと思いますが、それはなかなか難しいかなというふうに思います。そのために先ほども言いましたけれど係長なりがいて、そういう話をするというふうに考えております。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 僕が言っている課長が全て把握するというのは理想かなと思います。課がチームとして課長補佐とか係長さんの方で管理職を補う仕事をされて、チームと

して機能していれば、僕はそれで良いのかなと思うので。今、2つの総務課長の答弁を聞いて、機能している答弁をいただいたなと思いました。で、正確を期すためにですね、思われるという答弁だったので、同じ質問を各課の課長さんにもし僕がこれをお聞きしますと、今総務課長からいただきましたので、次は企画課長さんですとか、次住民生活課長さんですというような形で質問をしていった場合、どうなりますかね。どういうお答えが返ってくるのでしょうか。各課の本当に抱えている細かいところまでは答弁いららないんですけども、そういった全体の仕事量の把握の仕方を聞いていったときに、今の総務課長の答弁の枠内で収まる感じなんでしょうか。ちょっと聞きづらいことなんですが。

○総務課長（城近 眞君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（城近 眞君） そうであると信じております。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） じゃあ、お聞きしますというふうにやってみようかなと思うんですけど、非常に時間のかかることなので、そこはあえて省かせていただきますけれども。この春の人事異動の後、数ヶ月経ってから小耳に挟んだというか、情報として入ったことがあります。ある職員が異動された後、その仕事を引き継いだ方が相当進んでいない仕事を引き継いで、結局その政策立案にいく過程で非常に大変な苦労をされたということを聞きました。具体的な仕事の内容等を喋ってしまうと個人が特定されるので控えますけれども。今、総務課長とのやり取りの中のお答えを、その通りだと受け止めたらですね、こういった今僕が言いました人事異動で移動してきた職員がびっくりするような仕事の遅れというものには生じないと思うんですよ。なぜなら管理職や管理職を補佐する人達が仕事を把握しているはずだから。極端な遅れもチームとして補っているはずなんです。現場に行って細部まで調査したわけではございませんので、この指摘が当たっているかどうかは分かりませんが、相当な遅れが発生している職員は、いわば今日の最初の質問の教育委員会のあれでいきますと、僕は学びそこなった子どもたちと同じというかな、その職員は相談することも出来なかった。自分は頑張っているつもりなんだけれども、なかなか追いついていかない。仕事の意味があるときには分からないまま、例えば形としては残業の形をとりながらも遅々として仕事は進んでいかなかったのかなと。善意で解釈するとそうなると思うんですけどもね。そういったことは起きないと思うのですよ、総務課長の答弁の通りだと。何故、こういうことが起こったのでしょうか。まあ、これは想定の話ですから、答弁しづらいと思いますけれども。ということは、総務課長が今おっしゃった部分が機能していないことがあったんだというふうに、僕は推測するのが論理的だと思うんですよ。

だから一番最初に僕が提起した、明かりが遅くまでついている。頑張っているという評価をそのまましたいんですけども、仕事の中身を見ていったときに本当に前に進めるための仕事をやっていらっしゃるのかどうか。悩みを抱えたまま悶々と時間だけを過ごして

いって、異動の時に後で分かってくる。ひょっとしたらこれをそのまま僕が調査を続けていけばですね、これまで何度か町長就任以来頭を下げてきたいろんな事件やら、事務で取りこぼした部分なんかも、そういった根っこがあるんじゃないかなと思うんですけども。ちょっとこの一人ひとりの仕事の進め方を、上司もしくは役場全体としての掴み方が今のままではちょっと問題があるのかなと推測されます。1回目の答弁で町長からいただいた、これからに向かっての部分でそれはカバー出来るかどうかお伺いいたします。

○総務課長（城近 眞君） 議長、総務課長。

○議長（能登谷正人君） 総務課長。

○総務課長（城近 眞君） 人事異動でそういうことがあったということでございますけれども。人事異動をする際にも、私としては各課長から課内の状況、係の状況、いろいろな問題点がないかどうか、それらを聞きながら、じゃあこれを解決するためにはこの人をこういうふうに動かしたほうが良いのではないかなというようなことも配慮にいれながら、そういう人事異動をしているつもりであります。確かに、やっぱり人には当然能力の差がございますので、それぞれそれらを補ってですね、適材適所に配置することが出来れば、その人は勿論活きるであろうし。そういうことを考えながら人事異動をしたというふうに思っております。それが全てそれで解決が出来るかということになったら、出来ないのかもしれないけれども、やっぱり1つの課としてのチームを課長は纏め上げて、そしてそこに対処していくと。確かに1つのことがたくさん遅れていると、それをカバーはなかなか出来ない、そういう現実もあると思います。そういう悩みを抱えながら、みんな取り組んでいるという状況にあることをご理解願いたいと思います。

○5番（三澤公雄君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 三澤君。

○5番（三澤公雄君） 十年以上も議員をやっていると、そういうことを理解して職員を応援する側に立つ形になります、やっぱり。日ごろ頑張っているのが目の前で見えますから。でもやっぱり新鮮な気持ちで議員という立場を考えた時にですね、先ほど言いました人事異動で初めて明るみに出ちゃうみたいなことが、それが今総務課長が答弁したみたいですね、適材適所の為にそれをカバーする人事を行うというのは、未来的には良いでしょう。だから過去にそうなってしまったことに対しては、やっぱり日ごろの個々人の向かっている仕事の把握の仕方、上司のですね。それをやっぱりもう少しやり方を変えていかないと、定期異動や突然の異動が無い限りそういった遅れが分からないということにでもなれば、新鮮な町民の目線で考えると、そういう仕事ぶりなのかという評価になってしまいます。悪い話の方が広がりやすいので、多くの職員が本当に心血を注いで頑張っているしやっても、1つ、2つそういった事例があるとですね、全部が全部そう見られてしまう可能性もある。そう考えるとですね、あえてこういう一般質問の場で、こういう指摘をさせていただくのはですね、やっぱりそういうことをもう少し少なく出来る工夫をしてもらいたいということからなんですよ。まあ、そういうことを分かっていたいてですね、今町長が新しく取り組んでいる、いろんな事業も展開していきたいという野心というか、

夢溢れる町長ですから多忙なのも分かります。今とられる方法も見守っていきながら、やっぱりちょっと厳しい目も大事にして見ていきますので。引き続きですね、今答弁でいただいた部分を評価して見守っていきますので、よろしくお願いします。

こういう形で今日は終わります。

○議長（能登谷正人君） 答弁は良いですね。

○5番（三澤公雄君） はい。

○議長（能登谷正人君） 以上で三澤公雄君の質問が終わりました。

次に赤井睦美さんの質問を許します。

○8番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） では、町長の3年間の手ごたえについてお伺いします。

町長は就任以来、一貫して町民との対話を大切に、町民が将来にわたって夢と希望をもって安心して暮らせる町を訴えてこられました。就任されてすぐに、ふるさと応援寄附金奨励事業を開始したおかげで、LED街路灯の設置や町内会館の維持管理の軽減を図るなど、町民にもはっきりと見える喜ばしい結果も生まれています。就任されて3年が経ち、残りの1年でさらに岩村カラーを強く打ち出すために、今までの政策に対する手ごたえと、今後の政策の方向性についてお伺いします。

（1）町長は、「農業を足腰の強い産業としていくための政策、産業政策と、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮を図るための政策、地域政策を推進し、生産者や関係機関などと一体となって地域課題の解決に向けて取り組んでまいります。」と、昨年度の執行方針で述べられ、農業の若い方からも期待の声が上がっています。現状の手ごたえ、今後の見通しはどのようにお考えでしょうか。（2）若い世代の雇用の確保と、同じく執行方針の中で述べられていたのですが、その現状と今後の見通しについてお伺いします。（3）26年度の執行方針で町政の無駄の検証も訴えていましたが、今現在はどのように図られているのでしょうか。（4）同じく26年度に福祉での雇用の拡大を目指し、看護師・介護士の専門学校を設置を訴え、27年度の予算委員会の中では進捗状況をお聞きしたときに、「難しいけれど引き続き検討する」とのお答えをいただいております。可能性は、現在もこの先もあるのでしょうか。（5）全国的に高齢化が進み、町内会にもその影響が大きく表れ、今までのような対応では立ち行かない町内会も出てきておりますが、その点も含め、町民と行政の協働のまちづくりの現状と今後の方向性についてのお考えをお聞かせください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは、赤井議員の1つ目のご質問、農業の現状の手ごたえ、今後の見通しについてお答えします。

現状の手ごたえということですが、農業を足腰の強い産業としていくための政策として、酪農・畜産においては法人化や共同化による規模拡大の動きが活発になってきております。TMRセンターやコントラクター等の営農サポート組織についても拡充の機運が高まって

きております。水稻・施設園芸においては、受託組合による水田の共同管理、直接支払制度を活用した地域保全活動、新規作物の導入や規模拡大、新規就農者の受け入れなどが積極的に展開されております。また、農業農村の有する多面的機能の維持発揮を図るための政策としては、都市と農村の交流、グリーンツーリズムは、体験プログラムや受け入れ態勢の確立に向けて地域の機運が醸成されており、北里大学や日本大学との域学連携についても確固たるものへと発展しております。

今後の見通しとしましては、地域の中核となる大規模な法人経営体を中心としながら、中小規模の個別完結型の家族経営についても持続していけるよう、各種施策の展開や農外からの新規就農希望者の受入を積極的に行い、足腰の強い八雲農業の確立を図ってまいりたいと思います。また、都市と農村の交流、グリーンツーリズムの拡大による都市住民への情報発信についても積極的に取り組むとともに、各大学との域学連携についても拡充を図るなど、八雲の豊かな農村が有する多面的機能を十分に発揮してまいりたいと思います、

次に、2つ目の若い世代の雇用の確保についてお答えいたします。若年者の雇用の場の創出策としては、基幹産業である農林水産業の活性化が、関連企業の成長へとつながり、町全体の産業経済の底上げとなり、結果として雇用創出や定住促進が図られるものと考えております。更に、企業誘致活動という情報収集活動を通じて、地元企業にはないノウハウ、チャンネルや、外からの新たな視点にたった地元企業との共同事業活動等の実施により、町全体の産業力の底上げが図られ、雇用の場の確保につながるものと考えております。一方、最近の雇用情勢を見ると、平成28年7月の八雲管内の有効求人倍率が1.06となっております。これは、函館管内や北海道全体と比較しても高い状況であり、このことを裏付けるように、各産業界からは担い手や後継者不足といった不安の声も聞かれております。このため、このまま担い手不足の状況が続くと、事業活動の停滞や事業の承継が滞ること、雇用の場の喪失にもつながっていくのではと危惧しております。このため、これまで実施してきた農林業や水産業、商工業のそれぞれの産業振興策に加え、今年度から総合戦略事業の一つとして、就業者の高齢化や労働力不足からくる生産力の低下に対し、産業界を挙げて新たな視点に立った解決策を検討・実行するための仕組みを構築するための産業人材確保育成事業を進めております。

3つ目の町政の無駄の検証についてであります。行政は常に恒常的に行っている事務や事業について、効率的に事業が行われているか、無駄が無いかなど、コストの削減が求められているところであります。無駄の検証の1つに行政評価があります。平成21年度に導入して今年度で8年目に入りますが、町の事務事業に対するマネジメント手法で、実施した事務事業の点検と是正に重点を置き実施しているところであります。事業評価にあたっては、庁内職員による1次・2次評価、行革懇話会と町民への出前説明会による外部評価を実施しており、その結果については事務事業の改善や予算査定時に活用されるなど、職員におけるコスト意識の醸成にも役立っているところであります。また、検証の2つ目に、平成23年12月に策定した事務事業の見直し方針に基づき、事務事業の見直しを関係団体などと調整しながら、改善につなげる行財政改革の推進であります。これまで一定の

効果額を出しているところでもあります。いずれの手法も、町が限られた予算の中で最大の効果を上げるため、常にコストを意識して事務事業の内容など検証していくためのものであり、今後においてもこれらの手法に限らず、行財政改革の意識をもって予算編成に努め、町政運営をして参りますので、今後ともご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

次に、4つ目の看護師・介護士の専門学校の可能性についてお答えいたします。これまで、誘致の可能性について関係機関等からの情報収集などを行っておりますが、情勢は非常に厳しい状況だと認識しております。しかし、実現することができれば、地域にとって有効な施策の一つになりうることから、引き続き努力していきたいと考えております。

最後に、5つ目の町民と行政の協働のまちづくりの現状と今後の方向性についてお答えいたします。八雲町の協働のまちづくりの推進は、新八雲町総合計画の基本構想の中で町民の参画と協働を掲げ、戦略的に進められてきたところでもあります。平成22年4月施行の八雲町自治基本条例の制定をはじめ、平成24年3月策定の八雲町協働のまちづくり推進プランなど、町民が地域課題の解決の取り組みを推進するための基本指針として活用されているところでもあります。協働のまちづくりを推進する団体は町内に沢山存在しますが、最大のパートナーは町内会組織であると認識をしているところでもあります。地域コミュニティーの活動を通して地域がまとまり、災害時における助け合いの精神などが醸成されるものと思っております。しかしながら、近年の少子高齢化や社会環境の変化、住民の生活スタイルの多様化による、役員の担い手不足、役員の高齢化、参加者の固定化により、町内会活動が低迷している町内会もあります。また、地域の繋がりが無くなった原因の一つに、地域会館での葬儀が減ったことにより、支え合い意識の低下がまとまりの低下、活動の低下へと徐々に進展していると思っております。これまでに、町内会活動に関して町連協事務局に相談があれば、役員と連携をとって対応した結果、活動が維持されているところもあります。また、町としましては、町内会活動を少しでも支援するため、平成22年度からコミュニティー助成交付金制度を設けて、世帯数による活動助成と奨励事業活動の実績に応じて交付する奨励事業助成を実施して、町内会活動を支援しているところでもあります。人口減少に伴って会員数は減少しておりますが、奨励事業活動は年々増加しており、活動支援の効果が現われており、引き続き支援が必要であると認識をしているところでもあります。

今後の方向性ではありますが、昨年度から団体間の活動の情報を共有しながら、相互の活動を支援するため、町内活動団体データベースを作成し、町ホームページや主な施設へ置いて情報提供しておりますので、今後においても毎年データの更新を図って参ります。また、町内会活動の低迷は、時代背景の中で避けて通ることのできない大変難しい課題ではありますが、災害発生時における助け合いの必要性や地域の中で人と人の繋がりを大切しながら地域のリーダーや指導者を育てる取り組みも必要であると考えております。そのような観点からも、防災訓練を通して地域の絆を今一度考え直すなど、きっかけづくりにも努めて参りたいと考えているところでもあります。以上であります。よろしくお願いをいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 今、町長からもありましたけれども、農業においてはすごく、本当に町長の評判は良いです。で、私今回の台風の被害とともにこの一般質問もあったので、農家の方向性が回らせていただいたのですけれども、特に酪農の方は非常に期待をされています。で、その中でも前に予算委員会でヘルパー事業の話をした時に、ヘルパー事業は勿論だけれども、サブヘルパーに力を入れていきたいという話があったんですよね。で、今回その農家の人達から側面的支援ということであれば、もっとサブヘルパーをどうにかしてほしいという意見もあって、そういう大規模化も進んでいるけれども、家庭内の農業経営もちゃんと支えていきたいという答弁の中でいくと、そういうことにも力を入れていかないといけないなと思うんですけれども。町長は、そういうところはどの様にお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今、赤井議員のおっしゃっているとおりですね、やっぱりサブヘルパー等々も大切であるという認識をしております。今ですね、現在農家の方々、そして農協さんと、また多方面でサポートや協力が出来ないかということで、今本当に膝を交えながら話し合いを進めながら、本当にこの我々商売の言葉で言うと、かゆいところに手が届くような、そんな支援も考えながら取り組んでいますので、具体的にはもう少し、しばらくですね時間をいただきたいと思います。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） すごくいい方向にいとっていると農業の方では期待を持ったのですけれども。今ちょうど乳価も高く肉も高く、で、農家の収入はすごく多くなっているとは思いますが、やっぱり高齢化には歯止めはかからず、きっとそんなに遠くない将来、農家の件数は減っていくと思うんですよね。でも、八雲町としては法人化とか共同化で、農家は減るけれども生産量は絶対に減らさないという、そういう方向でいくというふうに考えると思うんですけれども。それはもうその大規模化って、さっきは家庭的なものも支えるって言っていましたけれども、やっぱり法人化、共同化で支えるという観点でしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） これはやはり大規模化もそうでありますけれども、小規模、家族的な農業に対しても、ある組織を作ってそこから家族的な農業の方に支援できるような仕組みも、先ほど申し上げたとおり農協さんとも今話しをしながら進めています。私はやはりある程度の規模の農家も必要であろうと思いますけれども、やはり家族的な農業も引き続き続けられるようですね、やはり町を上げて一次産業を守っていく、育てていくという

必要があると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 教育分野では、例えば図書館には図書館司書がいて、社会教育課には社会教育主事がいて、福祉課には保健師がいてって、専門の人がいて普通のレベルアップがありますよね。今農林課で、非常に優秀な職員の皆さんが農家1件1件の状態をちゃんと把握して、この国の制度なら使えるんじゃないかっていうことで声を掛けてくださると。それで、国の方策って結構コロコロ変わるので農家の方が困っていると、「いや、こういうふうに変えて考えると出来るかもしれない」って、ものすごく良い支援をしてくれるっていう、農林課の職員の方の素晴らしさも聞いたのですけれども。それでいけば、教育分野とか福祉分野と同じように産業分野でも専門的な職員を育てていく、先ほどの人事異動じゃないですけれども、いろんな力を身に付けてスキルアップもあるけれども、その大事なところでは農家のかゆいところに手が届くじゃないですけれども、本当に親身になって出来る専門な職員を育てていくということはずごく大事じゃないかと思うんですけれども。その辺はいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今のご質問ですけれども、町も今年度は道からの職員の派遣、そして富田さんという専門の女性の職員も配置しながら、今農業の政策を進めているところであります。まだまだ足りないということもありますけれども、その辺も活用しながら、これからもそういう専門的な人も含めてですね、検討しながら進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 道の派遣の方もそうなんですけれども、今元々農林課にいる方たちで頑張っている人達が、今本当に一生懸命やってくれているので、そういう人もいずれ退職しますよね。そういうふうに派遣も大事なんですけれども、元々の町職員の中でそういうふうに専門的に育てていくという考えも今後もあるというか、今は充実していますけれども、それは今後も続くというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 職員については農林課含めて異動ということもあります。今ですね、やはり町としては大学、北里大学、または日本大学等ともその辺を活用しながら進めていきたいと考えております。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 専門的な知識は勿論大事ですけれども、やっぱり人だと思うんで

すよね。その人間関係がきっちりと出来て、かゆいところに手が届く、そういう人間関係が出来ないと意味がないと思うので、是非、そういうことを続けていってほしいと思います。

で、今回停電で三澤さんのところはすぐに電気が復旧したからあまり被害が無かったみたいですが、長い時間停電しちゃったところは搾乳が出来なくて、手絞りで、そのあとすっきり絞れていないから牛が具合悪くなったり、あとせっかく絞った牛乳が冷めなかったために捨ててしまわなければいけないという、そういうことがあったのですけれども。多分、どの農家さんも発電機だとか配電盤がきっちり整備されているとは思わないのですけれども、そういうことに対しては補助事業ってあるのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） この台風の農業系の被害も今農家さん、そして農協さんと協議をしています。ただですね、対策についてはこれからじっくりと農家の皆さん、そして農協さんと話を進めながら対策については考えてまいりたい。そしてまた議会の皆さんに理解をしていただく場合もあると思いますので、よろしく願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） じゃあ（2）の若い世代の雇用の確保なんですけれども。先ほどの答弁にもありましたけれども、ハローワークとか開くと結構正職員で募集しているのに、全然来ないっていう状況が見えて、若い人達はこんな正職員でわりとお給料が良くても来ないんだなって、最近の実感なんですけれども。特に八雲町は薬剤師さん、看護師さん、介護士さん、そして保健師さんもなく、ある保育園では開園できないかもしれないという、そういう状況にもあると思うんですけれども。雇用の場の確保とともに、今度は事業を継続するための人を呼ばないといけないという、そういう雇用確保の方も必要だと思うんですよね。で、そのためには正職員の給料だけではなくて、八雲町の魅力ってもっともっと発揮しないと都会に負けちゃうと思うので。都会にはない八雲町の魅力を発揮しながら雇用確保していきたいって、そういう部分は町長がすごい得意じゃないかと思うんですけれども。その点ではどのようにお考えでしょうか。

○商工観光労政課長（北川正敏君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（能登谷正人君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（北川正敏君） 先ほどの町に人を呼び込むと言いますか、雇用を呼び込むということだと思うんですけれども。今年度から産業人材確保育成事業と、僕らの方ではリプモ事業って呼んでいるんですけれども、都会から例えば地域おこし協力隊みたいな人達を募集して、育成していくような受け皿、仕組みを作ろうとして動いております。で、そこから農業後継者だったり、農業に従事したいだとか漁業に従事したいだとか、商工業と言いますか、改めて自分で業を起こしてみたいという人達を育てながら、雇用の場を確保していきたいという、今はそういう試験段階と言いますか、そういう事業を行って

いるという感じですか。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 得意分野のところ、町長の言葉じゃないのが残念なのですけれども。仕組みづくりというところで、今の答えを聞いても今は議会だから仕方ないのですけれども、難しいんですね説明が。きっとPRの時は違うと思うのですけれども、若い人達ももっともっと良いなって1回で思うような、そんなPRの仕方を考えてほしいなと思います。議会で説明して下さるから難しい言葉をいっぱい並べると思うのですけれども、やっぱり、わりとこう仕組みづくりを頑張っていますっていう言葉が多いので、仕組みも大事だけれども、本当に自分たちの魅力ってどんどん分かりやすい言葉で発信してほしいと思います。

じゃあ、町政の無駄で質問です。事務事業の見直しで無駄の無いようにするっておっしゃっていましたがけれども、先日、全然関係ない会合に行ったときに、八雲町の人口が減っているのに何故役場職員を減らさないんだと。人口が減っていて役場職員を減らさないって、それこそ一番の無駄じゃないかって言った方がいて。で、それは私ね、例としては小学校は子ども達が減ると3クラスが2クラスになって、統合して先生も減っていると。だったら役場も同じじゃないかって言われたんですけれども。やはり先ほどの役場の仕事の複雑化によって残業が多いっていう話もありましたけれども、やっぱり情報があまりにも共有化されていない結果だと思うんですよね。だからその役場って大変なんだよって、そんなこと言う必要はないんだけれども、役場の人達がやっている仕事が町民にとって本当に直結しているんだということ。で、こんなに仕事をしているんだということを本当に情報共有しないと、結局、なんだこんなにのんびりしていて、こんなに退職金もらうのかとか、そんな発言に終わってしまって、なんか共に町をつくっていかうって、そういう立場にある人達が会議ではそういうことを言っても、一歩離れると、まあ役場職員は恵まれているからなとかって、そんな発言になってしまうんですよね。町民にそういう感情を抱かせないようにするために、もっともっと役場としていろんな面で情報共有して、共に町民とやっていきましょうっていう、そういう姿勢がとられなければ結局は憶測ですよ。この役場の職員が多いのは無駄だとか、そもそも職員が多いっていう、その考え方がやっぱり憶測ですよ。この仕事量に本当にこれがあるのかっていうそういう計算をしたわけでもなく、単純に人口が減ったんだから職員も減って当然っていう、その考え方が。そうすると仕事内容もたいした仕事もしていないくせに退職金ばかりこんなにもらうとかって、全て憶測なので。これからはそういう憶測で役場に対して物事を言うのではなくて、町づくりの、町民も一人ひとり町づくりの責任があるわけだから、本当に情報共有をしっかりと共につくっていくという、そういうシステムをつくらないと、役場職員もやる気がなくなっちゃうと思うんですよね。そういう考え方に対してもっともっと理解してもらおう情報共有の方法があると思うのですけれども。その点は事務事業だけでは全く理解してもらえないと思うんですが、町長はどう思いますでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 本当に町民が役場の仕事をなかなか分かってもらえないというのは確かにあると思います。一例としましては、本当に今回の台風の際は、本当に総務課を中心にしながら寝ないで役場に詰めて対策をしていたと。そして建設課についても道路の木の排除を本当に寝ないでやっていました。また水産にしても担当課含めて本当に台風で被害に遭った地域に向かって、漁業者または組合の人と一緒にやっている。また農業もそうです。本当にこの度は各方面を回っても、役場職員に一生懸命やってもらったっていう感謝の言葉をたくさん受けているところでもあります。しかしながら、普段の時にはなかなかそれも伝わっていかないというのがあるのかなと思っておりますけれども。これからは町がやはりこの産業の活性化も含めてですね、町がきちっとやっていることが分かるように、目に見えるような形で我々も進めていかなければならないと思いますので。これからもそのように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） じゃあ、コミュニティーのことですけれども。

以前、よりよいコミュニティーを形成するための方策としては何を考えていますかっていう質問に、地域コミュニティーを町内会ばかりに頼るのではなく、高齢化が進む当町においても町内会が立ち行かなくなるというところが出てくるため、何らかの手立てが必要だと。そして八雲町として具体的な方策を今後考えて、町民が安心して豊かに暮らせるコミュニティーを工夫していきたいという答弁をいただいたんですけれども。

先ほどは町内会だけでなく団体の情報提供をしていますよって、そういうことでもコミュニティーを図っていきましょうという話があったんですけれども。私も団体の情報提供の資料は書いたんですけれども、あれはあまり何か、出来たばかりですすぐ批判するのも悪いんですけれども、あまりこう町民が手にとって見たいなって思うようなものでもなかったんですよ。で、やっぱり今町内会の高齢化もありますけれども、若い人が引っ越してきてアパートに入ると、町内会費をなぜ払うのって、何で払わなきゃいけないのっていうことを言うと。で、大家さんによっては家賃に町内会費を含めて集めてくれる大家さんがいるからそこはいいんだそうですけれど。そうじゃない家賃しかとらないところは1件1件町内会の方が回って歩くと、町内会に入ること何良いことがあるの、また、入らなきゃ何が困るのって聞かれると。そういうふうにされてしまうと、入らなくても別に生きていけるわけだから強くは言えないし、やっぱり何の権限もないから、ああ、それはいいですねって帰ってくるらしいんですけれども。

そこら辺を、前にいつかの委員会の時に町内会が停滞するのは高齢化だけでなく町内会長の力量にもよるって、そんな答弁があつて。でも、そういう何の意味があるの町内会っていうところにも町内会長頑張れって、それだけでは気の毒だなんていうふうに思うんですよ。だからそういう感覚の違いが出てきた時に、そこは町内会と町連協で果たし

て頑張りきれんのだらうかっていう、人の町内会の話聞いて、自分だったらどういふふうにしたらいいのかなって思ったんですけれど。

町はそういう意見とか聞いたときにどんな対応をされているんですか。多分、それは町連協と話し合った時にそういう話ってでていると思うんですよね。そういう対策というのは、共にどういふふうにとっていくんでしょうか。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 議長、企画振興課長。

○議長（能登谷正人君） 企画振興課長。

○企画振興課長（萬谷俊美君） 以前に町内会から相談を受けたことがございまして、その際には町連協の役員にも当然報告をしまして、町連協としてそういった組織の指導・助言をしていくという立場にはございますので、その際には私も日ごろからそういう話を聞くものですから出向いて行ったということと、近隣の町内会の方にお話をしまして、運営できないのであれば周りの方でその町内会を合併といいますか、吸収できないかというお話をしたりですね、出来なければまわりでサポートできるような方法が無いかということで議論をさせていただいて。当然、その立ち行かない町内会の役員にも来ていただいて、何が原因なのかという話し合いもしてですね、結果として役員、会長を交代させていただいて、その後維持をしてきたという経緯もございますので。そういった感じで町の事務局で相談を受ければ、まずは町連協の方にそういった指導をする役員がいますので、相談しながら進めてきたという経緯がございます。

それで、今後のそういった町内会に対して行政としてどうしていけばいいのかという、非常に先ほどの答弁でも申し上げましたけれど、難しいところがございます。実際になるので、リーダーの育成とかという形で、研修を町連協と一緒にやっていくとかですね、そういったことで町内会の必要性を訴えていく必要があるのだろうなというふうには思っております。ただいろんな意味で人との繋がりがなかなか若い世代で薄れてきているというのは事実ですし、町内会に入らなくても生活はしていけるというのはその通りだというふうには思います。だからといって道路を歩くと、街路灯の維持は町内会でやっているわけですから、そういった照明の負担ということから考えれば、先ほどアパートの家賃の中に町内会費を入れて徴収しているところもあるというお話でしたけれども。そういった意味で何もないのではなくて、そういう説明もしながら町内会に入る必要性、共有して福利厚生のもそういった安全面にも町内会が関与しているんだよというような説明もしながら若い人に理解をしていただくということも大切なのかなというふうには思っています。

いずれにしても我々企画振興課の担当としては、そういった相談には常に応じていきたいし、来る町民にも優しく対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 若い人が多いと町内会が出来ないのかなと思って、私札幌とか調べたんですね。そうするとだんだん町内会の形も変わっていて、札幌なんかは町内会費を

集めて、そこで生涯学習みたいな、例えば英語サークルみたいなのを町内会で作って、月に何回やりますよって。そのかわり町内会費を払っている人は受講料無料ですとか、お料理教室をやりますよとか。で、熊石ではコミュニティーサロン、何でしたっけ、地域のそういうのでお料理を作ってみなで、そこにはちゃんと若い人も来るっていう話を聞いて。だんだん町内会も、その研修の中でね、災害対策ばかりとか一人暮らしを支えることばかりじゃなくて、若い人にもメリットがある、本来町内会はそういうことを考えていかなきゃいけないんだけど、やっぱりなかなか幅広く考えられる会長さんばかりじゃないと思うので。そういういろんな事例を出し合いながら、「こんな町もあるんだよ、あんな町もあるんだよ、ちょっとこの町でやってみないかい」の。そういう社会教育的なことも含めながら、ああなんだこの町内会にいとこんなに楽しいこともあるんだっていう、そういうこともあっていいのかなという。熊石のそのサロンにはまだ行った事が無いんですけども、そういう例なんかを見ていると、八雲町にも是非そういうことを紹介して、町内会でやっていっていただきたいというのがあります。

で、さっき統合する町内会の話。私も統合した方がいいんじゃないかって言う町内会長さんの意見を聞いたんですけど、今回の停電で24時間以上停電になった地域もあったんですよ。そうすると一人暮らしのおじいちゃんおばあちゃんが水道の水が出なくて水が飲めないっていうことで、町内会長さんでなくて近所の若者が車でコンビニまで走って、で水を買ってきて一人暮らしのお年寄りのところに水を配って歩いたって、そういう話もありました。そういうことを聞くと、統合するとなんとなく大きい町内会になった気はするけれども、隣近所の支えあいというのが希薄になるかなと。今は小さい町内会でもっているから、その若者がうちの町内の一人暮らしのおじいちゃんおばあちゃんが困っているんだということで、水を買って行って配ったということもあったと思うんですけども。その経営は経営で統合しても全然構わないんですけども、隣近所の付き合いだけはこうやって残して行ってほしいなって。だからいろんな先ほどのサークルとか、協同の活動をしている、そういう紹介もすごく大事だと思うんですけども、そうした小さい、お水買って持って行ったっていうのは本当に小さいことなんですけれども、それによって助かった7軒のおじいちゃんおばあちゃんがいる、そういうことを聞くとそれが本当の町内会の基本だと思うので。もっともっとそういうことをピックアップしながら、実は町内会って、普段はそんなにそんなに恩恵が無いんだけど、いいところがいっぱいあるんだということが分かるような、そんな仕組みをどこかで出来ないかなって。自分も出来ないかなってただ言うだけじゃなくて、これから一生懸命考えていこうと思いますけれども。そのためには、やっぱり町内会の昔あった町政懇談会。そういうのだと偉い人がば一と行って、そこで手を上げて発言なんてとても出来ないっていう意見がいっぱいあったんですけども、今の町長はとっても話しやすくっていい町長だと評判ですから。ぜひ、たくさん連れて行かなくてもいいから、その小さい町内会にもちゃんと出向いて行って、本当に町内会としてどんなふうにして町を、自分たちの町内を支えることが八雲町を支えることになるわけだから。やってくれ、やってくれっていう要望を聞くのではなくて、どんなふうにした

らこの町内会がより活性化して、さらに八雲町の活性化に繋がるのかということ町長自ら、その町内会をいろいろまわって要望を聞くのではなく、対等に話し合うというところで、本当の意味での住民自治をやってほしいなと思うんですけども。その点は町長いかがですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 議員おっしゃっている通りですね、今の町内会の話し合いは、やはり前面に出て話し合うという形でありますので。形からではありませんけれども、膝を交えてざっくばらんに忌憚りの無い本当の意見交換をしながら、話し合いをしながら進めたいと今感じているところです。

本当にこの教育というのは大切なことで、私も町内会やコミュニティーを維持するには、やはり社会教育の果たす役割というのは大変大きいんだなということ先日、勉強会の時に改めて感じたところであり、やはり私たちはどちらかというと税金払うのも町内会費払うのも、何か私たちの役に立っていないんじゃないかと思っている人もいますけれども。これはやはりこの町に住むものの、国に住むものの税金、そして町に住むものの町内会費を払わなきゃないっていう、払いたくなくても払うという、払いたくなるような、やはりそういう気持ちになるようにですね、町も働きかけやそういう運動もしていかなければならないと考えておりますので、これからも協力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○8番（赤井睦美君） 議長。

○議長（能登谷正人君） 赤井さん。

○8番（赤井睦美君） 今朝の道新に自殺者の統計が出ていて、25.4%。20代、30代では34%。40代では30%の自殺者がいるっていう、本当に悲しいニュースが出ていました。せめて八雲町だけは、町長が言うように明るく元気に、本当に活発な町にしていきたいと思えますから。あと1年、それに向けての思いを一言最後をお願いをいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（能登谷正人君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 本当に来月になるともう、1年ということでもありますので。本当に町民一人ひとりが希望を持って夢を持てるような、そんな町に向けてですね、議会の皆さんともご相談しながら進めてまいりたいと思いますので、これからもご指導やご意見をお願い申し上げます。

○8番（赤井睦美君） 終わります。

○議長（能登谷正人君） 以上で赤井睦美さんの質問は終わりました。

これをもって通告の質問が全部終わりました。

一般質問を終結いたします。

◎ 散会宣告

○議長（能登谷正人君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。
これをもって散会いたします。
次の会議は明日午前 10 時の会議を予定しております。

[散会 午後 2時14分]